

整理番号

03802

領収書等貼付用紙

費目 ※該当する費目に✓をつける	支出額 6,234 円
☐ 調査研究費 ☐ 研修費 ☐ 会議費	支出年月日 令和 6 年 3 月 14 日
☐ 資料作成費 ☐ 資料購入費 ☐ 広報・広聴費	使用者 ※領収書で明白な場合は記入不要 森 慶吾
☐ 人件費 ☒ 事務費 ☐ 事務所費	
☐ 要請・陳情活動費	
支出内容 事務所電話・FAX代	

① 按分率を 使用する場合	按分の基礎とする金額 _____ 円 按分率 _____ %
② 按分率を 使用しない場合	充当の考え方 延滞利息13円除く

領収書等添付欄

電話料金等払込受領証
西日本ご利用分

ご請求先氏名
森 慶吾 様

お客様番号
[REDACTED]

2024年 3月ご請求分
金額(円)
¥6,247-

受取人
NTTファイナンス株式会社

お問合せ先 (無料)
0800-3335550

領収日 附印
24.3.14

収入印紙貼付欄
(金融機関・CVS用)→お客様

ATMまたはゆうちょ銀行・郵便局でお支払いの場合は、左欄の印をお出しください。上記以外でお支払いの場合は、切り取らないでください。

請求書 (西日本ご利用分)

533-0013
大阪市東淀川区豊里6丁目29-7



NTTファイナンス



NTTファイナンス株式会社

〒108-0075 東京都港区港南1-2-70

発行年月日 2024年 3月 7日発行
発行会社 差出: NTTファイナンス (株)
東京都港区港南1-2-70
お問合せ先 0800-3335550 (無料)
【還付先】
〒536 大阪市城東区森之宮1-6
-0025 -111 NLC森の宮ビル6F
社用コード M30021211001 01551 01500 00 J
62 000010 1 1 24030101J

郵便区内特別



01551

Webでのお問い合わせ先



024032101003234242

日頃、NTTファイナンスをご利用いただきまして誠にありがとうございます。

下記の料金を請求させていただきますので、内容を十分ご確認ください。お支払い期限までに裏面記載の場所でお支払いをお願いします。(

1/

3ページ)

お客様電話番号等 (BILLING NUMBER) お客様番号 (CUSTOMER NUMBER)	請求年月 (MONTH OF ISSUE)	ご請求金額 (TOTAL AMOUNT)	お支払期限 (DUE DATE)
06-6370-1101	2024年 3月ご請求分	6,247円	2024年 3月21日(木)

お知らせ

【NTTファイナンスからのお知らせ】

*** NTTグループ各社ご請求金額 ***

NTT西日本分ご請求額 6,234円

NTTファイナンス分ご請求額 13円

(合計) 6,247円 詳細については、「ご請求内訳」をご覧ください。

*** NTTファイナンスからのお知らせ ***

奇数月のご請求額が5,000円未満の場合は、翌月分の偶数月に2ヶ月まとめてご請求しております。

※複数回線まとめてのご請求や、料金回収代行サービスをご利用の場合等は、毎月ご請求しております。

*** NTT西日本からのお知らせ ***

フレッツ光の割引サービス (光もともとと割、Web光もともとと割、どーんと割、どーんと学割、光はじめ割) は割引契約

期間満了時に自動的に白紙化されます。白紙化後は、お申し込みいただいた場合はNTT西日本へご連絡ください。

お客様電話番号等 BILLING NUMBER	06-6370-1101	請求年月 MONTH OF ISSUE	2024年 3月ご請求分
----------------------------	--------------	------------------------	--------------

ご請求内訳 (お客様番号 [REDACTED])

内訳項目 CHARGE BREAKDOWN BY CATEGORY (YEN)	金額(円) AMOUNT (YEN)	請求内訳等詳細 DETAILS OF CHARGE BREAKDOWN	税区分 TAX
【合計請求額の請求内訳】			
◇NTT西日本ご利用分	6,234	回線使用料〈基本料〉(住宅用) 屋内配線使用料 ボイスワープ使用料 ナンバー・ディスプレイ使用料 ナンバー・リクエスト使用料 ダイヤル通話料 携帯電話等への通話料 ユニバーサルサービス料他〔日割〕 消費税等相当額(合計)	合 算 合 算 合 算 合 算 合 算 合 算 合 算 合 算 合 算
◇NTT西日本分(小計)	6,234	(小計)	
◇NTTファイナンスご利用分	13	延滞利息	非対象等
◇合計	6,247	合計	(2回線請求分)
<電話番号毎の請求内訳>			
◆06-6370-1101			
◇NTT西日本ご利用分	4,020	回線使用料〈基本料〉(住宅用) 屋内配線使用料 ボイスワープ使用料	1月21日～ 2月20日 1月21日～ 2月20日 1月21日～ 2月20日
	1,700		合 算
	60		合 算
	500		合 算

お客様電話番号等 BILLING NUMBER	06-370-1101	請求年月 MONTH OF ISSUE	2024 年 3 月ご請求分
----------------------------	-------------	------------------------	----------------

ご請求内訳 (お客様番号 [REDACTED])

内訳項目 CHARGE BREAKDOWN BY CATEGORY (YEN)	金額 (円) AMOUNT (YEN)	請求内訳等詳細 DETAILS OF CHARGE BREAKDOWN	税区分 TAX
	200	ナンバー・リクエスト使用料	1月21日～ 2月20日 合 算
	153	ダイヤル通話料	1月21日～ 2月20日。なお前月分は51円でした。 合 算
	640	携帯電話等への通話料	1月21日～ 2月20日。なお前月分は224円でした。 合 算
	2	ユニバーサルサービス料他 [日割]	合 算
◇NTT西日本分 (小計)	365	消費税等相当額 (合計)	合 算
4,020	4,020	(小計)	合 算表示の料金合計×10%
◇NTTファイナンスご利用分	8	延滞利息	1月請求分の延滞利息です。 非対象等
◇合計	4,028	合計	
◇NTT西日本ご利用分	2,214	回線使用料 (基本料) (住宅用)	1月21日～ 2月20日 合 算
	60	屋内配線使用料	1月21日～ 2月20日 合 算
	59	ダイヤル通話料	1月21日～ 2月20日。なお前月分は95円でした。 合 算
	192	携帯電話等への通話料	1月21日～ 2月20日。なお前月分は176円でした。 合 算
	2	ユニバーサルサービス料他 [日割]	合 算
◇NTT西日本分 (小計)	201	消費税等相当額 (合計)	合 算
2,214	2,214	(小計)	合 算表示の料金合計×10%
◇NTTファイナンスご利用分	5	延滞利息	1月請求分の延滞利息です。 非対象等
◇合計	2,219	合計	

整理番号

03803

領収書等貼付用紙

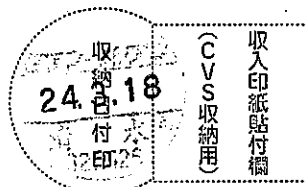
費目 ※該当する費目に✓をつける	支出額 2,810 円
☐ 調査研究費 ☐ 研修費 ☐ 会議費	支出年月日 令和 6 年 3 月 18 日
☐ 資料作成費 ☐ 資料購入費 ☐ 広報・広聴費	使用者 ※領収書で明白な場合は記入不要 森 慶吾
☐ 人件費 ☒ 事務費 ☐ 事務所費	
☐ 要請・陳情活動費	
支出内容 事務所コピー機パフォーマンスチャージ・保守料	

① 按分率を 使用する場合	按分の基礎とする金額 5,621 円 按分率 50 %
② 按分率を 使用しない場合	充当の考え方 府会議員と50%按分

領収書等添付欄

振込金票兼受領証

依頼人 森・機道事務所	様
ご請求番号 010078447471	
受領金額 5,621 円	
(内消費税) 511 円	
手数料 円	
受取人 (株)大塚商会	
受領印	



(CVS取扱・銀行 → お客様)

請求

2024年 2月 発行

ページ

1 / 2

〒533-0013

大阪府大阪市東淀川区豊里

6-29-7

久一ビル 7F

森・横道事務所 御中



1101 0001-0003 0001-0002 01 033279 020920# 1 100000

010078447471

1101 0001-0003 0001-0002 01 033279 020920# 1 100000



株式
会社

大塚商会

お客様コード

請求 No.

010078447471

〒 553-0003

大阪市福島区福島 6-14-1
大塚梅田ビル 9 F.

お問合せ先: 大阪北業務課

Tel 06-6456-2664

Fax 06-6456-2774

[SC : 503656]

登録番号 T1010001012983

2024年 2月末日締

2024年 3月末日お支払予定

毎度お引立にあずかり、ありがとうございます。下記の通りご請求申し上げます。

お振込の際はお手数でも、下記の取引銀行口座にお願い致します。

銀行名: みずほ銀行 (0001)

店舗名: ハナミズキ (552)

口座: 普通預金No. [REDACTED]

名義人: 株式会社大塚商会

* 国外から送金いただく場合は別口座をご案内いたしますので右上「お問い合わせ先」までご連絡いただきますようお願いいたします。

今回御請求高

5621

(内消費税等 : 511)

日付	伝票番号	品名	規格	数量	単価	金額

[消費税区分] [本体金額] [消費税額]						
課税 10% 5,110円 511円						
<合計> 5,110円 511円						

2/6	FS76277712	契約書No. [REDACTED]				
		たよれーる(保守契約)料金				
		ZXM-主装置-「1」				
		2024年 2月分				2500
		お問合せNo. (1005771822)				
		■2024/ 2	2,500円 消費税等 10%			
2/19	BA48794312	パフォーマンスチャージ (株式会社リコーの代行請求)				2610
		IMC2510	613485			
		■課税対象合計	2,610円 消費税等 10%			
合 計						5110

整理番号

03804

領収書等貼付用紙

費目 ※該当する費目に✓をつける ☐ 調査研究費 ☐ 研修費 ☐ 会議費 ☐ 資料作成費 ☐ 資料購入費 ☐ 広報・広聴費 ☐ 人件費 ☒ 事務費 ☐ 事務所費 ☐ 要請・陳情活動費	支出額 3,108 円 支出年月日 令和 6 年 3 月 18 日 使用者 ※領収書で明白な場合は記入不要 森 慶吾
支出内容 お茶、お水、蛍光灯他代 (雑用)	

① 按分率を 使用する場合	按分の基礎とする金額 6216 円 按分率 50 %
② 按分率を 使用しない場合	充当の考え方 府会議員と50%按分

領収書等添付欄

払込受領書

(コンビニエンスストア等お支払用)

払込人氏名
森・横道事務所

お問い合わせ番号

金額 ¥6216

内消費税等 (496)

受取人
SMBCFファイナンスサービス株式会社
アスクル担当販売店
株式会社ユアーズ

受領印
コンビニエンスストア等取納用

収入印紙貼付欄

24.3.18
受領印

金額を訂正された場合は、
コンビニエンスストア等での
お支払いはできません。

(お客様用)

アスクルご請求書

2024年03月10日締切分

533-0013
大阪府大阪市東淀川区
豊里6-29-7
久ービル7F

森・横道事務所

様

C2 120306 00002/00002 U AB

00157034 C15-U1

お買い上げいただきましてありがとうございます。

記載の通り、ご請求申し上げます。

お支払方法 郵便/コンビニ支払

お支払日 2024年 03月 25日

お支払いには、別紙の払込取扱票をご利用ください。

お問い合わせ番号

アスクル担当販売店 605824

株式会社ユアーズ

大阪府八尾市

竹濑東2-38



登録番号: T9122001020543

TEL: 06-6769-0101

お支払いに関するお問い合わせは担当販売店までお願い申し上げます。

請求書番号 1152878511

対象期間 2024/02/11 ~ 2024/03/10

当月ご請求額 6,216円

うち消費税等 (496円)

税率別明細

税区分(税率)	お買い上げ金額	返品金額	値引金額	小 計	うち消費税等
課税:軽減税率(8.0%)	4,030	0	0	4,030	298
課税(10.0%)	2,186	0	0	2,186	198
合 計	6,216	0	0	6,216	496

グリーン商品お買い上げ実績

	全 体	グリーン商品
購入額(税込)	6,216	0

お知らせ

お支払いに関するお問い合わせにつきましては、右上欄の担当販売店までお願い申し上げます。アスクルサービス、商品等に関するお問い合わせにつきましては、アスクルお客様サービスデスク(0120-345-861)または<http://www.askul.co.jp/support>までお願い申し上げます。アスクルスイートポイントにつきましては、マイページまたはフリーダイヤル(0120-345-650)でご確認いただけます。

本誓面の記載内容について

- お客様の担当販売店(右上欄記載の「アスクル担当販売店」)は、ご請求・お支払いに関する窓口です。
- 「うち消費税等」の金額は、「当月ご請求額(当月ご利用額)」から非課税金額を差し引いた金額に消費税率を乗じた金額(円未満切捨)を表示しております。
- ご返品につきましては、アスクル関東/関西サステナブルセンターへ到着した日時が、お客様の当月ご請求締切日を越える場合には、翌月のご請求締切日に計上されることがございます。

アスフルご請求書

605824 C2 120306 00002/0 2

U AB 00157034

C15-U1

月日 / 伝票番号 / 取引区分

お申込番号 / 商品名

数量

単価(円)
(税込)

金額(円)
(税込)

備考

税率/グリーン

02/22 18815781

546-624	辻利 インスタント煎茶<宇治抹茶入り> 1箱 (100本入)	1	2,008	2,008		軽 8.0
158-7158	日本製紙クレシア クレシアEFハンドタオル ソフトタイプ200スリムEX 37030 1個	1	239	239		10.0
624-589	ウェットティッシュ 除菌シート アルコール除菌 ボトルタイプ詰替 80枚入 エリエール	1	459	459		10.0
A51-3190	東芝 TOSHIBA メロウホワイト 一般形直管蛍光灯 グローススタータ形 FL15N 15	1	937	937		10.0
518-423	サントリー 天然水 2L 1箱 (9本入)	2	1,011	2,022		軽 8.0
			小 計	5,665		

※ご発注分

02/24 18815124

932-2589	プラス ゼムクリップ NO.1 大 CP-304 1箱 (500個)	1	551	551		10.0
			小 計	551		

※ご発注分

整理番号

03805

領収書等貼付用紙

費 目	※該当する費目に✓をつける	支出額
☐ 調査研究費 ☐ 研修費 ☐ 会議費 ☐ 資料作成費 ☐ 資料購入費 ☐ 広報・広聴費 ☐ 人件費 ☒ 事務費 ☐ 事務所費 ☐ 要請・陳情活動費		20,220 円
		支出年月日
		令和 6 年 3 月 25 日
		使用者 ※領収書で明白な場合は記入不要
		森 慶吾
支 出 内 容		
事務所駐車場代		

① 按分率を 使用する場合	按分の基礎とする金額 _____ 円 按分率 _____ %
② 按分率を 使用しない場合	充当の考え方

領収書等添付欄

ご利用明細

いつも池田泉州銀行をご利用いただきましてありがとうございます。

年月日	取扱店	機番	機関番号	口座店	口座番号	お取引 お振込み	印紙税申告納
060325	0222	063					
受付通番	万円	五千円	二千円	千円	500	100	50
3897	002		002	002			10
							5
							1
時刻	ホスト通番	手数料	約銭	残 高	取引金額		
13:45	006357				¥20,000		
池田泉州銀行 普通 口座番号 様へ モリケイコジマ様から 振込手数料 ¥220 豊里支店							

ただいまのご利用明細は上記のとおりでございます。

池田泉州銀行

No.6300 (22.02)

領収書等添付一覧

(令和 5年度)

費 目 名	事務所費			
年 月 日	支 出 内 容	支 出	備 考	整理番号
令和5年5月16日	事務所家賃	82,665 円		05901
令和5年5月25日	事務所家賃	82,830 円		05902
令和5年5月30日	事務所電気代	1,677 円		05903
令和5年6月26日	事務所家賃	82,830 円		06901
令和5年6月26日	事務所電気代	3,247 円		06902
令和5年7月25日	事務所家賃	82,830 円		07901
令和5年7月31日	事務所電気代	4,237 円		07902
令和5年8月25日	事務所家賃	82,830 円		08901
令和5年8月29日	事務所電気代	4,852 円		08902
令和5年9月25日	事務所家賃	82,885 円		09901
令和5年9月28日	事務所電気代	5,129 円		09902
令和5年10月25日	事務所家賃	82,885 円		10901
令和5年10月30日	事務所電気代	4,531 円		10902
令和5年11月24日	事務所家賃	82,885 円		11901
令和5年11月28日	事務所電気代	3,695 円		11902
令和5年12月25日	事務所家賃	82,885 円		12901
令和5年12月26日	事務所電気代	3,940 円		12902
令和6年1月25日	事務所家賃	82,885 円		01901
令和6年1月29日	事務所電気代	4,384 円		01902
令和6年2月22日	事務所家賃	82,885 円		02901
令和6年2月29日	事務所電気代	4,424 円		02902
合 計		951,411 円		

※領収書等の貼付にあたり、貼付事項を一覧に整理し、領収書等貼付用紙の表紙としてご活用下さい。

領収書等添付一覧

(令和 5年度)

費 目 名	事務所費			
年 月 日	支 出 内 容	支 出	備 考	整理番号
令和6年3月25日	事務所家賃	82,885 円		03901
令和6年3月29日	事務所電気代	4,534 円		03902
		円		
		円		
		円		
		円		
		円		
		円		
		円		
		円		
		円		
		円		
		円		
		円		
		円		
		円		
		円		
		円		
		円		
		円		
		円		
		円		
合 計		87,419 円		

年間合計

1,038,830

※領収書等の貼付にあたり、貼付事項を一覧に整理し、領収書等貼付用紙の表紙としてご活用下さい。

整理番号

05901

領収書等貼付用紙

費 目 ※該当する費目に✓をつける ☐ 調査研究費 ☐ 研修費 ☐ 会議費 ☐ 資料作成費 ☐ 資料購入費 ☐ 広報・広聴費 ☐ 人件費 ☐ 事務費 ☒ 事務所費 ☐ 要請・陳情活動費	支出額 82,665 円
	支出年月日 令和 5 年 5 月 16 日
	使用者 ※領収書で明白な場合は記入不要
支 出 内 容 5月 事務所家賃	

① 按分率を 使用する場合	按分の基礎とする金額 円 按分率 %
② 按分率を 使用しない場合	充当の考え方

領収書等添付欄

事業用建物 賃貸借契約書

久ービル

7F 1/2

Dramatic Communication

アパマンショップ
NETWORK

貸主 株式会社 関西経理 様

借主 森 慶吾 様

建物賃貸借契約書（事業用）

頭書

(1) 賃貸借の目的物

名 称	久一ビル
所在地(住居表示)	大阪市東淀川区豊里6-29-7
構 造・規 模	
用 途	事務所
契 約 面 積	7 階部分 約54.5 m ² 1/2

(2) 使用目的

事務所

(3) 契約期間および契約期間内の解約

始期	2023 年 5 月 1 日 から	2 年 月間	
終期	2025 年 4 月 30 日 まで		
貸主は、借主に対して6ヶ月前までに、また、借主は、貸主に対して 2 ヶ月前までに、書面により解約の申入れを行うことにより、それぞれ本契約を解約することができます。			

(4) 賃料等

賃 料	月額 66,000 円	(内消費税等 6,000 円 ・ 税率 10 %)
共益費(管理費)	月額 16,500 円	(内消費税等 1,500 円 ・ 税率 10 %)
保証金(敷金)	0 円	賃料の 0 ヶ月相当額
保証金(敷金)の償却・敷引		
水道代	込み 円	円
礼 金	0 円	※礼金は契約終了時に返金しない金銭
賃料等の支払方法	支 払 時 期	翌月分を 毎月 末 日までに支払う
	☐ 振込 ☐ その他銀行	
	振込先金融機関名・支店名	上新庄 支店
	口座番号	口座名義人・フリガナ 株式会社 関西経理
	振込手数料負担者	借主 持参先
	口座番号	

(5) 貸主

貸主	氏名	株式会社 関西経理 代表取締役 吉田浩彰	電話	06 (6395) 8883
	住所	大阪市淀川区東三国1-20-4		

※貸主と建物の所有者が異なる場合は、次の欄も記載すること

建物の所有者	住所	株式会社 関西経理 代表取締役 吉田浩彰
	氏名	大阪市淀川区東三国1-20-4

(6) 連帯保証の極度額

極度額	総賃料の24ヵ月分相当額とする。 円
-----	--------------------

(7) 家賃債務保証業者

家賃債務保証業者	商号または名称	電話	()
	所在地		
	家賃債務保証業者登録制度登録番号	国土交通大臣	第 号

(8) 更新料に関する事項 更新料の有無 (☐ 有 ・ ☒ 無)

更新料の金額	☐ 新賃料の ヵ月分 ・ ☐ 円
--------	--

特約条項

火災保険に加入し、物件契約期間中は必ず更新必須とする。
近隣等から苦情が発生した場合、借主は直ぐに対応し改善する事とする。
契約事務所は現状渡しとし、事務所の工事費用等、貸主は一切負担しないものとする。
キッチン・トイレ・エアコンは設備とし、故意過失が無い場合は、貸主にて修繕・修理を行うこととする。

下記貸主と借主は、本物件について賃貸借契約を締結し、また貸主と連帯保証人は、借主の債務について連帯保証契約を締結したことを証するため、本契約書3通を作成し、貸主、借主および連帯保証人署(記)名押印の上、貸主・借主各1通を保有します。

2023 年 4 月 5 日

貸主 住所 大阪市淀川区東三国1丁目20番4号 新大阪関ビル
株式会社 関西経理 Tel:06-6395-8883 Fax:06-6395-8884
氏名 代表取締役 吉田 浩彰 電話番号 ()

借主 (住所 大阪市東淀川区豊里 6-29-7
氏名 森 慶吾 電話番号 06 (6370) 1101)

連帯保証人 住所
氏名 電話番号 ()
極度額 総賃料の24ヵ月分相当額とする。 円 ※連帯保証人が法人の場合には極度額は定めません

宅地建物取引業者・宅地建物取引士

(この契約書は宅地建物取引業法第37条に定められている書面を兼ねています)

取引態様 ☒ 媒介 ・ ☐ 代理

取引態様 ☐ 媒介 ・ ☐ 代理

免許証番号 大阪府知事 (7) 第 417571 号
事務所所在地 大阪府大阪市東淀川区瑞光1丁目1番9号新高ビル1F
商号 西武観光 株式会社
代表者等 西原 佐和子
登録番号 (大阪) 第 100071 号
宅地建物取引士

免許証番号 第 号
事務所所在地
商号
代表者等
登録番号 第 号
宅地建物取引士

不動産賃貸契約条項

(契約の締結)

第1条 貸主および借主は、頭書(1)に記載する賃貸借の目的物(以下「本物件」といいます。)について、以下の条項により賃貸借契約(以下「本契約」といいます。)を締結しました。

(使用目的)

第2条 借主は、頭書(2)に記載の使用目的で本物件を使用しなければなりません。

(契約期間)

第3条 本契約の契約期間は、頭書(3)に記載するとおりとします。

(賃料)

第4条 借主は、頭書(4)の記載に従い、賃料を貸主に支払わなければなりません。

2 1ヶ月に満たない期間の賃料は、その月の日割計算とします。

3 貸主および借主は、次の各号の一に該当する場合には、協議の上、賃料を改定することができます。

- 一 土地または建物に対する租税その他の負担の増減により賃料が不相当となった場合
- 二 土地または建物の価格の上昇または低下その他の経済事情の変動により賃料が不相当となった場合
- 三 近傍同種の建物の賃料に比較して賃料が不相当となった場合

(共益費)

第5条 借主は、階段、廊下等の共用部分の維持管理に必要な光熱費、上下水道使用料、清掃費等(以下この条において「維持管理費」といいます。)に充てるため、共益費を貸主に支払うものとします。

2 前項の共益費は、頭書(4)の記載に従い、支払わなければなりません。

3 1ヶ月に満たない期間の共益費は、その月の日割計算とします。

4 貸主および借主は、維持管理費の増減により共益費が不相当となったときは、協議の上、共益費を改定することができます。

(保証金または敷金)

第6条 借主は、本契約から生じる債務の担保として、頭書(4)に記載する保証金または敷金(以下「保証金等」といいます。)を貸主に預託するものとします。

2 貸主は保証金等に対して利息を付さないものとします。

3 貸主は、借主が本契約から生じる債務を履行しないときは、保証金等をその債務の弁済に充てることができます。この場合において、借主は、本物件を明け渡すまでの間、保証金等をもって当該債務の弁済に充ててことを請求することができません。

4 前項により、貸主が保証金等を借主の債務の弁済に充当したときは、借主は保証金等不足額を遅滞なく貸主に預託するものとします。

5 借主は、保証金等の返還請求権を第三者に譲渡し、または担保の目的に供してはなりません。

6 貸主は、本物件の明渡しがあったときは、保証金等の全額を借主に返還します。ただし、本物件の明渡し時に、頭書(4)に記載する保証金償却または敷引、賃料・共益費等の滞納、第28条に規定する原状回復に要する費用の未払いその他の本契約から生じる借主の債務の不履行が存在する場合には、貸主は、当該債務の額を保証金等から差し引いた額を明示し、遅滞なく返還するものとします。

(契約の更新)

第7条 貸主および借主は、協議の上、本契約を更新することができます。ただし、貸主は、借主に対して契約期間満了の6ヶ月前までに、また、借主は、貸主に対して契約期間満了前における頭書(3)記載の解約申入れ期間前までに、本契約を更新しない旨または本契約の条件を変更する旨の通知等、特別の意思表示をした場合は、この限りではありません。

(更新料)

第8条 借主は、貸主に対し、前条の更新の際、頭書(8)の更新料額の定めがあるときは、頭書(8)の更新料を支払うものとします。

(借主の負担すべき費用)

第9条 次の各号に掲げる費用については、借主の負担とします。

- 一 本物件内の水道光熱費
- 二 借主が貸主の承諾を得て本物件内に設置した内装・諸造作・設備・機器等の維持費・管理費
- 三 本物件(借主の諸造作・設備・機器等を含みます。)の清掃、手入れの費用
- 四 その他頭書および特約条項に記載した費用

(消費税等)

第10条 借主は、貸主に対し、賃料・共益費その他本契約に基づき借主が貸主に支払うべきもの(以下「賃料等」といいます。)で、消費税および地方消費税(以下「消費税等」といいます。)が課されるものについては、当該支払額に法定の消費税等を加算して支払うものとします。ただし、本契約の存続期間中に消費税率が変更された場合、変更後の消費税率に従った賃料等を支払うものとします。

(債務遅延損害金)

第11条 借主が貸主に対し、賃料その他の本契約から生ずる金銭債務の支払いを遅滞したときは、これに対する年14.6%の割合による遅延損害金を支払わなければなりません。ただし、借主は当該損害金の支払により貸主の契約解除権の行使を免れるものではありません。

(反社会的勢力の排除)

第12条 貸主、借主および連帯保証人は、それぞれ相手方に対し、次の各号の事項を確約します。

- 一 自らが、暴力団、暴力団関係企業、総会屋若しくはこれらに準ずる者またはその構成員(以下総称して「反社会的勢力」といいます。)ないしはこれらの者の支配下にある者ではないこと
- 二 自らの役員(業務を執行する社員、取締役、執行役またはこれらに準ずる者をいいます。)が反社会的勢力ではないこと
- 三 反社会的勢力ないしはこれらの者の支配下にある者に自己の名義を利用させ、この契約を締結するものではないこと
- 四 自らまたは第三者を利用して、次の行為をしないこと
 - ア 相手方に対する脅迫的な言動または暴力を用いる行為
 - イ 偽計または威力を用いて相手方の業務を妨害し、または信用を毀損する行為
- 2 借主は、貸主の承諾の有無にかかわらず、本物件の全部または一部につき、反社会的勢力に賃借権を譲渡し、または転貸してはなりません。

(禁止または制限される行為)

第13条 借主は、本物件を頭書(2)に記載の使用目的以外の目的で使用してはなりません。

- 2 借主は、貸主の書面による承諾を得ることなく、本物件の全部または一部につき、賃借権を譲渡(担保の提供、経営の委任、営業譲渡、合併、会社分割その他これに準ずる一切の行為による

借主の変更を含みます。)し、または転貸(共同使用、その他これに準ずる一切の行為を含みます。)してはなりません。

- 3 借主は、貸主の書面による承諾を得ることなく、本物件の増築、改築、移転、改造若しくは模様替または本物件の敷地内において工作物の設置を行ってはなりません。
- 4 借主は、本物件の使用に当たり、次に掲げる行為を行ってはなりません。
 - 一 本物件を反社会的勢力の事務所その他の活動の拠点に供すること
 - 二 本物件に反社会的勢力ないしはこれらの者の支配下にある者を居住・利用させ、または反復継続して反社会的勢力を出入りさせること
 - 三 本物件を、危険薬物の販売等の用に供すること
 - 四 本物件を、特殊詐欺の用に供すること
 - 五 本物件を、性風俗関連特殊営業の用に供すること
 - 六 衛生上有害となる行為を行うこと
 - 七 法令に違反し、または公序良俗に反する行為、および風紀を乱す行為を行うこと
 - 八 本物件内で居住または宿泊を行うこと
 - 九 本物件内に危険物を持ち込むこと
 - 十 本物件内で動物を飼育(一時預かりも含みます。)すること
 - 十一 階段、廊下等の共用部分に物品を置くこと
 - 十二 階段、廊下等の共用部分に看板、ポスター等の広告物を掲示すること
 - 十三 他のテナント・居住者・利用者・近隣等に迷惑をかける行為を行うこと

(内部造作および設備の新設等)

第14条 借主が次の行為を行う場合には、あらかじめ書面により貸主の承諾を得ることとします。

- 一 本物件内の間仕切り・建具および造作の新設または変更
 - 二 照明灯の増設・移転、通信回線の引込み架設、給排水・ガスおよび電気等の設備の新設・増設・移転・変更等
 - 三 金庫その他重量物の搬入据付
 - 四 看板および広告設備の設置
 - 五 その他前記第一号ないし第四号の行為に関連する一切の工事
- 2 借主は、前項の工事を行う場合には、貸主の指定もしくは承認する工事業者により、貸主の指示・監督に従い施工するものとし、その工事に要する費用は借主の負担とします。
 - 3 借主は、前項の工事を、契約期間内に実施するものとします。
 - 4 借主の費用により新設・付加した諸造作・設備等に賦課される公租公課は、宛名・名義の如何にかかわらず借主の負担とします。

(修繕)

第15条 貸主は、建物の躯体および共用部分並びに共用設備の維持保全に必要な修繕を行います。

- 2 前項の修繕を実施する場合、貸主は借主にその旨を通知するものとし、借主またはその代理人・使用人・請負人等の借主の関係者は、貸主または貸主の指定する工事業者等の指示がある場合は、それを遵守するものとします。なお、借主は貸主に対し、当該修繕等の工事の実施によって被る損害の賠償を請求することはできないものとします。
- 3 借主は、本物件内に修繕を要する箇所を発見した場合には、貸主に速やかに通知しなければなりません。

- 4 借主の故意または過失にもとづく事由による修繕については、借主がその費用を負担するものとします。なお、借主は自己負担の修繕の場合であっても、修繕工事は貸主の指定業者が行うものとし、修繕工事の着手前に修繕費用を貸主に支払うものとします。

(損害賠償責任)

第16条 借主またはその代理人・使用人・請負人等の借主の関係者の故意または過失により、貸主または他の賃借人等の第三者に損害を与えた場合は、借主はこれによって生じた一切の損害を賠償するものとします。

- 2 前項の者の行為による損害について、貸主が利益を失った場合および貸主の名誉・信用が害された場合においても、前項の定めと同様とします。

(善管注意義務)

第17条 借主は本物件および共用部を善良なる管理者の注意をもって使用するものとします。

(管理規約等の遵守)

第18条 借主は、本物件に係る管理規約・使用細則等を遵守するとともに、貸主が本物件の管理上必要な事項で借主に通知した事項について遵守し、他のテナント・居住者・利用者・近隣等の迷惑になるような行為をしないものとします。

(保険の加入)

第19条 借主は、本契約存続中、借主の負担により、貸主が指定した保険金額の借家人賠償責任特約付テナント総合保険等に参加し、その保険証券の写しを貸主に提出するものとします。

- 2 借主は、本契約が存続している限り、前項の保険を必ず更新しなければならないものとし、更新後遅滞なく保険証券の写しを貸主に提出するものとします。

(通知義務)

第20条 借主は、次の各号のいずれかに該当する場合には、その内容を速やかに貸主に書面により通知しなければなりません。

- 一 借主が個人の場合、住所・氏名・屋号・連絡先・その他身分上の事項の変更
- 二 借主が法人の場合、住所・商号・代表者・連絡先・その他商業登記事項上の記載事項の変更
- 三 連帯保証人の住所・氏名・連絡先等の変更
- 四 借主が本物件を長期間(1ヶ月以上)不在にする場合の行先・期間・緊急連絡先
- 五 第22条第2項第七号ないし第九号に規定する事項があった場合

(免責)

第21条 地震・火災・水害等の天災地変、あるいは貸主が建物所有者および賃貸人として建物維持管理上通常払うべき程度の注意を払ったにもかかわらず、電気・ガス・水道その他建物の設備に起因もしくは関連して借主に損害が生じた場合、または盗難、示威運動、労働争議等により借主に損害が生じた場合、貸主はその責を負いません。

(契約の解除)

第22条 貸主は、借主が次に掲げる義務に違反した場合において、貸主が相当の期間を定めて当該義務の履行を催告したにもかかわらず、その期間内に当該義務が履行されないときは、本契約を解除することができます。

- 一 第4条第1項に規定する賃料支払義務
- 二 第5条第1項に規定する共益費支払義務
- 三 第8条に規定する借主の更新料支払義務

四 第9条各号に規定する借主の費用負担義務

五 第15条第4項に規定する借主の修繕費用負担義務

六 第30条第6項に規定する連帯保証人を変更する義務

2 貸主は、借主が次に掲げる事象に該当した場合において、貸主が相当の期間を定めて当該事象の解消を催告したにもかかわらず、その期間内に当該事象が解消されずに、当該事象により本契約を継続することが困難であると認められるに至ったときは、本契約を解除することができます。

一 第2条に規定する本物件の使用目的遵守義務に反した場合

二 第13条第4項第六号ないし第十三号に定める行為を行った場合

三 借主に貸主の信用を著しく失墜させる行為があったとき

四 借主またはその代理人・使用人・請負人等の借主の関係者に、共同利用および共同生活を乱す行為があったとき

五 本契約または本契約に付帯して締結される契約、覚書もしくは一棟の建物または本物件についての管理規約・使用規則等の遵守義務に反した場合

六 借主またはその使用人等において、自らの行為により警察の介入を生じさせる行為があったとき

七 借主に対して銀行の取引停止、または差押・仮差押・仮処分・強制執行があったとき

八 借主に対して破産・民事再生・会社更生・清算手続き等の申立があったとき

九 主務官庁等から営業許可の取消または停止の処分を受けたとき

十 その他本契約の各条項に違反したとき

3 貸主は、借主が次に掲げる事象に該当し、信頼関係の破壊が認められる場合には、何らの催告も要せず、本契約を直ちに解除することができます。なお、この場合、借主は本契約の解除による損害の賠償を請求することはできません。

一 第12条第1項に規定する確約に反した場合

二 第12条第2項の規定に反した場合

三 第13条第2項、第3項、および第4項第一号ないし第五号に規定する行為を行った場合

四 借主が本物件に入居の申込をする際の内容について虚偽の申出をしたことが判明した場合

(一部滅失等による賃料等の減額等)

第23条 本物件の一部が滅失その他の事由により使用および収益できなくなった場合において、それが借主の責めに帰することができない事由によるものであるときは、賃料は、その使用および収益できなくなった部分の割合に応じて、減額されるものとします。この場合において、貸主および借主は、減額の程度、期間その他必要な事項について協議するものとします。

2 本物件の一部が滅失その他の事由により使用および収益できなくなった場合において、残存する部分のみでは借主が賃借した目的を達することができないときは、借主は、本契約を解除することができます。

(期間内解約)

第24条 本契約期間内であっても、借主は、貸主に対して、2ヶ月前までに書面により解約の申入れを行うことにより、本契約を解約することができます。

2 本契約期間内であっても、正当事由がある場合には、貸主は、借主に対して、解約日の6ヶ月前までに書面により解約の申入れを行うことにより、本契約を解約することができます。

3 第1項の規定にかかわらず、借主は、書面による解約申入れの日から2ヶ月分の賃料およ

び共益費等相当額を貸主に支払うことにより、即時に本契約を解約することができます。

4 借主は貸主の承諾無くして解約の撤回、もしくは解約日の変更をすることができません。

(賃貸借期間開始前の解約)

第25条 借主が、本契約締結後、賃貸借期間開始前に本契約を解約する場合、貸主に対し書面による解約の申入れを行うものとし、この場合、借主は、賃料の 2 ヶ月分を貸主に支払うものとします。

(契約の終了)

第26条 本契約は、本物件の全部が天災、地変、火災等による滅失、あるいは都市計画事業等による収用若しくは使用制限その他の事由により使用および収益できなくなった場合には、当然に終了します。

2 本契約は、以下の事象が生じたときには終了します。

- 一 借主が個人の場合、借主の死亡により事業が終了したとき、または事業を継続する見込みがないとき
- 二 借主が法人の場合、借主の解散により事業が終了したとき、または事業を継続する見込みがないとき

(明渡し)

第27条 借主は、本契約が終了する日までに(第22条の規定にもとづき本契約が解除された場合にあっては、直ちに)、本物件を明け渡さなければなりません。

2 借主は、前項の明渡しをするときには、明渡日を事前に貸主に通知しなければなりません。

3 本契約終了と同時に、借主が本物件を明け渡さないときは、借主は契約終了の翌日から明け渡し完了する日まで、1ヶ月当たり、月額賃料および共益費の倍額に相当する額を損害金として貸主に支払うものとします。

4 本物件の明渡し時において、借主が本物件内に残置した物品がある場合には、借主はその所有権を放棄したものとみなして、貸主はその物品を処分することができるものとし、その費用については借主の負担とします。

(明渡し時の原状回復)

第28条 借主は、本契約が終了するときは、貸室内の物品等一切を搬出し、借主の設置した内装造作諸設備等を収去し、貸室を賃貸借契約当初の原状に復しなければなりません(以下、「原状回復」といいます。)

2 第1項に定める原状回復の工事は、貸主が指定若しくは承認する工事業者が施工するものとします。

3 第2項に定める原状回復の工事費用は、借主の負担とします。

4 借主は、本物件の明渡しに際して、その理由、名目の如何にかかわらず、借主が支出した必要費、有益費の償却、内装・諸造作・設備・機器等の償還または買取り、移転料、立退料、権利金等、貸主に対して一切の請求はできません。

(立入り)

第29条 貸主または貸主が指定する者は、本物件の防火、本物件の構造の保全その他の本物件の修繕・管理上特に必要があるときは、あらかじめ借主の承諾を得て、本物件内に立ち入り点検し、必要な措置を講ずることができます。

2 借主は、正当な理由がある場合を除き、前項の規定にもとづく貸主の立入りを拒否することはできません。

3 貸主は、緊急の必要がある場合においては、あらかじめ借主の承諾を得ることなく、本物件内に立ち入ることができます。この場合において、貸主は、借主の不在時に立ち入ったときは、立入り後その旨を借主に速やかに通知しなければなりません。

(連帯保証人)

第30条 連帯保証人は、借主と連帯して、本契約から生じる借主の債務を保証するものとします。本契約が更新された場合も同様とします。

2 連帯保証人は本契約書に実印を押印するとともに、貸主に対して、印鑑登録証明書(発行日が本契約締結前3ヶ月以内のもの。)を1通提出するものとします。

3 連帯保証人が個人の場合に限り、前項の連帯保証人の債務の負担について、頭書(6)および記名押印欄に記載する極度額を限度とします。

4 連帯保証人が個人の場合に限り、連帯保証人が負担する債務の元本は、借主または連帯保証人が死亡したときに、確定するものとします。

5 貸主は、連帯保証人の請求があったときは、遅滞なく、次に掲げる事項に関する情報を提供しなければなりません。

一 賃料、共益費および本契約に関する一切の金銭債務の情報

二 第一号に関する利息、違約金、損害賠償その他第一号の債務についての不履行の有無とその額

三 第一号に関する費用のうち弁済期が到来しているものの額

6 連帯保証人としての適性を欠いた場合には、直ちにその旨を貸主に通知し、貸主が連帯保証人の変更を求めたときは、貸主の請求に従い、直ちに貸主が承諾する者に連帯保証人を変更しなければなりません。

7 借主は、連帯保証人の住所、連絡先等に変更があったときは、直ちに貸主に通知するものとします。

(財務状況等の説明)

第31条 借主は、個人の連帯保証人に対し、民法第465条の10第1項にもとづき下記情報を提供したこと、また、提供した当該情報が真実かつ正確であることを表明し保証します。

一 財産および収支の状況

二 主たる債務以外に負担している債務の有無並びにその額および履行状況

三 主たる債務の担保として他に提供し、または提供しようとするものがあるときは、その旨およびその内容

2 個人の連帯保証人は、借主から前項の情報の提供を受けたこと、また、当該情報の内容を理解した上で、本契約から生じる借主の債務を保証することを確認します。

(家賃債務保証業者の提供する保証)

第32条 頭書(7)に記載する家賃債務保証業者が提供する保証の内容については別に定めるところによるものとし、貸主および借主は、本契約と同時に当該保証を利用するために必要な手続を取らなければなりません。

(協議)

第33条 貸主および借主は、本契約書に定めがない事項および本契約書の条項の解釈について疑義が生じた場合は、民法その他の法令および慣行に従い、誠意をもって協議し、解決するものとします。

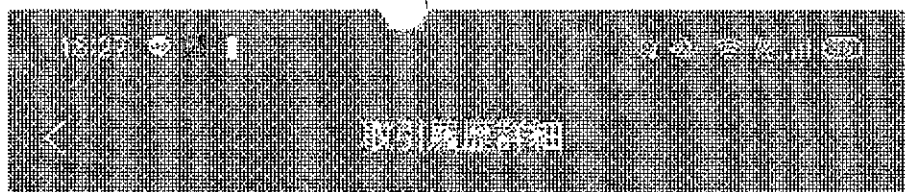
(管轄裁判所)

第34条 本契約から生ずる権利義務について紛争が生じたときは、本物件所在地の地方裁判所または簡易裁判所を合意管轄裁判所とします。

(特約条項)

第35条 第34条までの規定以外に、本契約の特約については、別に明記(2ページ)するとおりとします。

以上



受付番号: 516157363695
受付日時: 2023.05.16 15:33

お取引結果

受付完了

振込先

りそな銀行
上新庄支店
普通 XXXXXXXXXX
カ) カンサイケイリ

合計金額

¥82,665

送金額: ¥82,500

送金料金: ¥165 (内消費税10%: ¥15)

振込元

XXXXXXXXXX
モリケイコ
森 慶吾

振込指定日

2023年5月16日

依頼人名

モリケイコ

依頼人電話番号

XXXXXXXXXX

備考

登録番号: T5010001112730

整理番号

05902

領収書等貼付用紙

費目 ※該当する費目に✓をつける	支出額 82,830 円
☐ 調査研究費 ☐ 研修費 ☐ 会議費	支出年月日 令和 5 年 5 月 25 日
☐ 資料作成費 ☐ 資料購入費 ☐ 広報・広聴費	使用者 ※領収書で明白な場合は記入不要
☐ 人件費 ☐ 事務費 ☒ 事務所費	
☐ 要請・陳情活動費	
支出内容 事務所家賃	

① 按分率を 使用する場合	按分の基礎とする金額 _____ 円 按分率 _____ %
② 按分率を 使用しない場合	充当の考え方

領収書等添付欄

キャッシュサービスご利用明細

毎度ありがとうございます。
お取引内容をお確かめのうえ、
お持ち帰りください。

りそな銀行

取引銀行	取引店	口座番号	
取扱店	お取引日	時刻	
14206	05-05-25	10:35	
お取引内容	お取引金額(円)	手数料	
振込	¥82,500	¥330	
お取引後の残高(円)		おつり	
		¥2,170	

お振込明細またはご案内	電信
振込金受取書	
りそな銀行	
上新庄支店	
普通	
人カ)カンサイケイリ様	

お取引人	モリ ケイコ シムジヨ様
電話番号	06-6370-1101
取扱番号	250006

*印紙税を納付しない場合は*印で消しております。→

印紙税申告納
付につき東
税務署承認済

領収書等貼付用紙

整理番号

05903

費目	※該当する費目に✓をつける	支出額
☐ 調査研究費 ☐ 研修費 ☐ 会議費 ☐ 資料作成費 ☐ 資料購入費 ☐ 広報・広聴費 ☐ 人件費 ☐ 事務費 ☒ 事務所費 ☐ 要請・陳情活動費		1,677 円
		支出年月日
		令和 5 年 5 月 30 日
		使用者 ※領収書で明白な場合は記入不要
支出内容		
事務所電気代		

① 按分率を 使用する場合	按分の基礎とする金額 3,355 円 按分率 50 %
② 按分率を 使用しない場合	充当の考え方 電気代は府会議員と50%按分

領収書等添付欄

電気料金振込受領証(兼請求書)		(青)
いつもご利用いただきありがとうございます。		
おなまえ	森・横道 事務所 様	5 年 5 月分
お客様番号	ご請求金額	3,355 円
ご使用期間	5月 1日 ~ 5月 17日	消費税等相当額(所収)
契種	ご使用量(kWh)	305 円
31	85	1,617
51	2	1,738
燃料費調整額	-415.16 円	
再エネ促進賦課金	121 円	
31 - 5月 1日 使用開始		
お支払いは便利な口座振替・クレジット支払いをご利用ください。当社ホームページにて変更手続きが可能です。		収納印
お支払期限日	6月 19日	金融機関振込期限日
本票は、7月 2日までコンビニエンスストアにてお取扱いできます。		3,353.30
お支払いいただく前に、裏面記載のお知らせを必ずご確認ください。		20526
大阪料金センター	電話番号	0800-777-8810
被振込人 関西電力		収入印紙不要 (お客さま控え)
本券により領収証が収納することはありません。		

整理番号

06901

領収書等貼付用紙

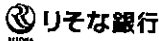
費目	※該当する費目に✓をつける	支出額
☐ 調査研究費 ☐ 研修費 ☐ 会議費 ☐ 資料作成費 ☐ 資料購入費 ☐ 広報・広聴費 ☐ 人件費 ☐ 事務費 ☒ 事務所費 ☐ 要請・陳情活動費		82,830 円
		支出年月日
		令和 5 年 6 月 26 日
		使用者 ※領収書で明白な場合は記入不要
支出内容		
事務所賃料(7月分)		

① 按分率を 使用する場合	按分の基礎とする金額 _____ 円 按分率 _____ %
② 按分率を 使用しない場合	充当の考え方

領収書等添付欄

キャッシュサービスご利用明細

毎度ありがとうございます。
お取引内容をお確かめのうえ、
お持ち帰ってください。



取引銀行	取引店	口座番号
取扱店	お取引日	時刻
14207	05-06-26	10:01
お取引内容	お取引金額(円)	手数料
振込	¥82,500	¥330
お取引後の残高(円)		おつり
		¥7,170

お受取人	振込受取書 案内	電信
	りそな銀行 上新庄支店 普通 〇〇〇〇〇〇〇 か)かんさいケイリ様	
ご依頼人	モリケイコ"シムシヨ様	
	電話番号 06-6370-1101 取扱番号 260001	

印紙税申告納
付につき東
税務署承認済

*印紙税を納付しない場合は*印で消しております。→

整理番号

06902

領収書等貼付用紙

費目	※該当する費目に✓をつける	支出額
☐ 調査研究費 ☐ 研修費 ☐ 会議費 ☐ 資料作成費 ☐ 資料購入費 ☐ 広報・広聴費 ☐ 人件費 ☒ 事務費 ☒ 事務所費 ☐ 要請・陳情活動費		3,247 円
		支出年月日
		令和 5 年 6 月 26 日
		使用者 ※領収書で明白な場合は記入不要
支出内容		
事務所電気代 (5/18 ~ 6/14)		

① 按分率を 使用する場合	按分の基礎とする金額 6,495 円 按分率 50 %
② 按分率を 使用しない場合	充当の考え方

領収書等添付欄

電気料金振込受領証(兼請求書)				青	(裏面もご覧ください)
いつもご利用いただきありがとうございます。					
おなまえ 森・横道 事務所 様		5 年 6 月分			
お客さま 番号	ご請求金額	6,495 円			
ご使用 期間	5月18日 ~ 6月14日	消費税率 適用(非適用)	589 円		
契種	ご使用量(kWh)	電気料金内訳(円)	ご使用場所 大阪市東淀川区豊里6丁目29 -7久ービル-7階		
31	162	3,100			
51	27	3,395			
燃料費調整額		-899.58 円			
再エネ促進賦課金		263 円			
お支払いは便利な口座振替・クレジット支払いをご利用ください。当社ホームページにて変更手続きが可能です。 お支払期限 7 月 18 日 金融機関取扱期限 7 月 18 日 本票は、7 月 30 日までコンビニエンスストアにてお取扱いただけます。 お支払いいただく前に、裏面記載のお知らせを必ずご確認ください。 大阪料金センター 電話番号 0800-777-8810 (お客さま控え) 振込先 関西電力					
収納印 23.6.26 清水 320526 収入印紙不要					

整理番号

07901

領収書等貼付用紙

費目 ※該当する費目に✓をつける ☐ 調査研究費 ☐ 研修費 ☐ 会議費 ☐ 資料作成費 ☐ 資料購入費 ☐ 広報・広聴費 ☐ 人件費 ☐ 事務費 ☒ 事務所費 ☐ 要請・陳情活動費	支出額 82,830 円 支出年月日 令和 5 年 7 月 25 日 使用者 ※領収書で明白な場合は記入不要 森 慶五
支出内容 事務所賃料	

① 按分率を 使用する場合	按分の基礎とする金額 _____ 円 按分率 _____ %
② 按分率を 使用しない場合	充当の考え方

領収書等添付欄

キャッシュサービスご利用明細

 毎度ありがとうございます。
 お取引内容をお確かめのうえ、
 お持ち帰りください。

りそな銀行

取引銀行	取引店	口座番号
取扱店	お取引日	時刻
14206	05-07-25	10:15
お取引内容	お取引金額(円)	手数料
振込	¥82,500	¥330
お取引後の残高(円)	おつり	
	¥7,170	

お振込金額	お振込先
振込金受取書	りそな銀行
	上新庄支店
	普通
	カ) カンサイケイリ様

お振込先	モリ ケイコ シム ヲ 様
電話番号	06-6370-1101
取扱番号	2500005

 印紙税申告納
 付につき東
 税務署承認済

*印紙税を納付しない場合は*印で消してあります。→

領収書等貼付用紙

整理番号

07902

費目	※該当する費目に✓をつける	支出額
☐ 調査研究費 ☐ 研修費 ☐ 会議費 ☐ 資料作成費 ☐ 資料購入費 ☐ 広報・広聴費 ☐ 人件費 ☐ 事務費 ☒ 事務所費 ☐ 要請・陳情活動費		4,237 円
		支出年月日
		令和 5 年 7 月 31 日
		使用者 ※領収書で明白な場合は記入不要
		森 慶吾
支出内容		
事務所電気代 (6/15 ~ 7/17)		

① 按分率を 使用する場合	按分の基礎とする金額 8,474 円 按分率 50 %
② 按分率を 使用しない場合	充当の考え方

領収書等添付欄

電気料金振込受領証(兼請求書)		青	(裏面もご覧ください)
いつもご利用いただきありがとうございます。			
おなまえ 森・橋道 事務所 様			
5 年 7 月分			
お客さま 番号	日曜日 所 番 号	ご請求金額	
		8,474 円	
ご使用 期間	6月15日~ 7月17日	消費税等 当額(別表)	769 円
契種	ご使用量(kWh)	電気料金内訳(円)	ご使用場所 大阪市東淀川区豊里6丁目29 -7久一ビル-7階
31	192	3,771	
51	148	4,703	
燃料費調整額		-1618.34円	
再エネ促進賦課金		475円	
お支払いは便利な口座振替・クレジット支払いをご利用ください。当社ホームページにて変更手続きが可能です。 お支払期限日 8月17日 金融機関取扱期限日 8月17日 本票は、8月29日までコンビニエンスストアにてお取扱いできます。 お支払いいただく前に、裏面記載のお知らせを必ずご確認ください。 振込金センター 電話番号 0800-777-8810 (お客さま控え)			
収 納 印			
23,731			
収入印紙不要			

整理番号

08901

領収書等貼付用紙

費目 ※該当する費目に✓をつける ☐ 調査研究費 ☐ 研修費 ☐ 会議費 ☐ 資料作成費 ☐ 資料購入費 ☐ 広報・広聴費 ☐ 人件費 ☐ 事務費 ☒ 事務所費 ☐ 要請・陳情活動費	支出額 82,830 円 支出年月日 令和 5 年 8 月 25 日 使用者 ※領収書で明白な場合は記入不要 森 慶吾
支出内容 事務所家賃	

① 按分率を 使用する場合	按分の基礎とする金額 _____ 円 按分率 _____ %
② 按分率を 使用しない場合	充当の考え方

領収書等添付欄

キャッシュサービスご利用明細

毎度ありがとうございます。
お取引内容をお確かめのうえ、
お持ち帰りください。



りそな銀行

取引銀行	取引店	口座番号
取扱店	お取引日	時刻
14203	05-08-25	11:01
お取引内容	お取引金額(円)	手数料
振込	¥82,500	¥330
お取引後の残高(円)	おつり	
	¥7,170	

お受取人	お振込先	お振込先住所	お振込先電話番号
りそな銀行 上新庄支店 普通	カ) カンサイケイリ様		
ご依頼人	モリケイコシムシヨ様		
電話番号	06-6370-1101		
取扱番号	250008		

印紙税申告納
付につき東
税務署承認済

*印紙税を納付しない場合は*印で消してあります。→

領収書等貼付用紙

整理番号

08902

費目	※該当する費目に✓をつける	支出額
☐ 調査研究費 ☐ 研修費 ☐ 会議費 ☐ 資料作成費 ☐ 資料購入費 ☐ 広報・広聴費 ☐ 人件費 ☐ 事務費 ☒ 事務所費 ☐ 要請・陳情活動費		4,852 円
		支出年月日
		令和 5 年 8 月 29 日
		使用者 ※領収書で明白な場合は記入不要
		森 慶吾
支出内容		
事務所電気代		

① 按分率を 使用する場合	按分の基礎とする金額 <u>9,704</u> 円 按分率 <u>50</u> %
② 按分率を 使用しない場合	充当の考え方

領収書等添付欄

電気料金振込受領証(兼請求書)				(青)	(裏面もご覧ください)
いつもご利用いただきありがとうございます。					
おなまえ		森・横道 事務所 様			
ご請求金額		5 年 8 月分 9,704 円			
ご使用期間		7月18日～ 8月16日 消費税率別 当額(別掲) 882 円			
契種	ご使用量(kWh)	電気料金内訳(円)	ご使用場所 大阪市東淀川区豊里6丁目29 -7久一ビル7階		
31	168	3,235			
51	301	6,469			
燃料費調整額		-2232.38 円			
再エネ促進賦課金		656 円			
お支払いは便利な口座振替・クレジット支払いをご利用ください。当社ホームページにて変更手続きが可能です。 お支払期限日 9 月 19 日 金融機関取扱期限日 9 月 19 日 本票は、9月28日までコンビニエンスストアにてお取扱いただけます。 お支払いいただく前に、裏面記載のお知らせを必ずご確認ください。 大阪料金センター 電話番号 0800-777-8810 (お客様控え) 被振込人 関西電力					
収 納 印 23.8.29 清水 収 収入印紙不要					

整理番号

09901

領収書等貼付用紙

費 目 ※該当する費目に✓をつける	支出額 82,885 円
☐ 調査研究費 ☐ 研修費 ☐ 会議費 ☐ 資料作成費 ☐ 資料購入費 ☐ 広報・広聴費 ☐ 人件費 ☐ 事務費 ☒ 事務所費 ☐ 要請・陳情活動費	支出年月日 令和 5 年 9 月 25 日
支出内容 事務所家賃	使用者 ※領収書で明白な場合は記入不要 森 慶吾

① 按分率を 使用する場合	按分の基礎とする金額 _____ 円 按分率 _____ %
② 按分率を 使用しない場合	充当の考え方

領収書等添付欄

ご利用明細

ご来店いただきありがとうございます。
ご利用の明細は下記のとおりでございます。また裏面のご案内もあわせてご覧下さい。

ご利用年月日	取扱金庫・店番・機番通番
05-09-25	16350627-0769
カード発行金融機関・店番・口座番号	
1635-0620-	
万円(枚) 千円(枚) 百円(枚) 十円(枚)	お取引金額
	¥82,500*
お取引内容	お取引後残高
お引出	
手数料 ¥385	ページ 硬貨
時刻 10:36	おつり

りそな銀行
上新庄支店
カ)カンサイケイリ様 普通
モリケイコ様

お取引人
ご依頼人

印紙税申告納
付につき 東
税務署承認済

大阪シティ信用金庫 (02008)

整理番号

09902

領収書等貼付用紙

費目	※該当する費目に✓をつける	支出額	
☐ 調査研究費	☐ 研修費	☐ 会議費	5,129 円
☐ 資料作成費	☐ 資料購入費	☐ 広報・広聴費	支出年月日
☐ 人件費	☐ 事務費	☒ 事務所費	令和 5 年 9 月 28 日
☐ 要請・陳情活動費			使用者 ※領収書で明白な場合は記入不要
			森 慶吾
支出内容			
事務所電気代			

① 按分率を 使用する場合	按分の基礎とする金額 10,259 円 按分率 50 %
② 按分率を 使用しない場合	充当の考え方

領収書等添付欄

電気料金振込受領証(兼請求書)		青	(裏面もご覧ください)
いつもご利用いただきありがとうございます。			
おなまえ	森・桃道 事務所 様	5 年 9 月分	
お客さま 番号	ご請求金額	10,259 円	
ご使用 期間	8月17日~ 9月14日	932 円	
契種	ご使用量(kWh)	電気料金内訳(円)	ご使用場所
31	182	3,547	大阪市東淀川区豊里6丁目29
51	323	6,712	-7久一ビル-7階
燃料費調整額	-2403.74 円		
再エネ促進賦課金	706 円		
お支払いは便利な口座振替・クレジット支払いをご利用ください。当社ホームページにて変更手続きが可能です。			収 納 印
お支払期限日 10 月 16 日 金融機関取扱い期限日 10 月 16 日			23.9.28
本票は、10月26日までコンビニエンスストアにてお取扱いできます。			収入印紙不要
お支払いいただく前に、裏面記載のお知らせを必ずご確認ください。			(お客さま控え)
大阪料金センター 電話番号 0800-777-8810			
被振込人 関西電力			本号により集金員が収納することはありません。

整理番号

10901

領収書等貼付用紙

費 目 ※該当する費目に✓をつける	支出額 82,885 円
☐ 調査研究費 ☐ 研修費 ☐ 会議費 ☐ 資料作成費 ☐ 資料購入費 ☐ 広報・広聴費 ☐ 人件費 ☐ 事務費 ☒ 事務所費 ☐ 要請・陳情活動費	支出年月日 令和 5 年 10 月 25 日
	使用者 ※領収書で明白な場合は記入不要 森 慶吾
支 出 内 容 事務所家賃	

① 按分率を 使用する場合	按分の基礎とする金額 _____ 円 按分率 _____ %
② 按分率を 使用しない場合	充当の考え方

領収書等添付欄

ご利用明細

ご利用いただきありがとうございます。
ご利用の明細は下記のとおりでございます。また裏面
のご案内もあわせてご覧下さい。

ご利用年月日		取扱金庫・店番・機番通番	
05-10-25		16350627-1238	
カード発行金融機関・店番・口座番号			
1635-0620-			
万円(※)	千円(※)	円(※)	お取引金額
			¥82,500*
お取引内容		お取引後残高	
お引出			
手数料	¥385	ページ	硬貨
時刻	09:58	おつり	
リソナ銀行 上新庄支店 カ)カンサイケイリ様 普通 モリケイコ様 大阪シティ信用金庫			
印紙税申告納 付につき 東 税務署承認済			

(02008)

整理番号

10902

領収書等貼付用紙

費目	※該当する費目に✓をつける	支出額
☐ 調査研究費 ☐ 研修費 ☐ 会議費 ☐ 資料作成費 ☐ 資料購入費 ☐ 広報・広聴費 ☐ 人件費 ☐ 事務費 ☒ 事務所費 ☐ 要請・陳情活動費		4,531 円
		支出年月日
		令和 5 年 10 月 30 日
		使用者 ※領収書で明白な場合は記入不要
		森 慶吾
支出内容		
事務所電気代		

① 按分率を 使用する場合	按分の基礎とする金額 9,062 円 按分率 50 %
② 按分率を 使用しない場合	充当の考え方

領収書等添付欄

電気料金振込受領証(兼請求書)		(青)	(裏面もご確認ください)
いつもご利用いただきありがとうございます。			
おなまえ 森・横道 事務所 様		5 年 10 月分	
お客さま 番号	ご請求金額	9,062 円	
ご使用 期間	9月15日~10月16日	823 円	
契種	ご使用量(kWh)	電気料金内訳(円)	ご使用場所 大阪市東淀川区豊里6丁目29 一ツ久一ビル7階
31	184	4,236	
51	117	4,826	
燃料費調整額		-379.20円	
再エネ促進賦課金		420円	
お支払いは便利な口座振替・クレジット支払いをご利用ください。当社ホームページにて変更手続きが可能です。 お支払期限日 11月16日 金融機関振込期限日 11月16日 本票は、11月28日までコンビニエンスストアにてお取扱いただけます。 お支払いいただく前に、裏面記載のお知らせを必ずご確認ください。 大阪料金センター 電話番号 0800-777-8810 (お客さま控え) 振込人 関西電力			
収納印		23.10.30	

整理番号

11901

領収書等貼付用紙

費目	※該当する費目に✓をつける	支出額
☐ 調査研究費 ☐ 研修費 ☐ 会議費 ☐ 資料作成費 ☐ 資料購入費 ☐ 広報・広聴費 ☐ 人件費 ☐ 事務費 ☒ 事務所費 ☐ 要請・陳情活動費		82,885 円
		支出年月日
		令和 5 年 11 月 24 日
		使用者 ※領収書で明白な場合は記入不要
		森 慶吾
支出内容		
事務所家賃		

① 按分率を 使用する場合	按分の基礎とする金額 _____ 円 按分率 _____ %
② 按分率を 使用しない場合	充当の考え方

領収書等添付欄

ご利用明細

ご来店いただきありがとうございます。
ご利用の明細は下記のとおりでございます。また裏面
のご案内もあわせてご覧下さい。

ご利用年月日	取扱金庫・店番・機番通番
05-11-24	16350627-0817
カード発行金融機関・店番・口座番号	
1635-0620	
お取引金額	
¥82,500*	
お取引内容	お取引後残高
お引出	
手数料 ¥385 ページ 硬貨	
時刻 11:23	おつり
りそな銀行 上新庄支店 カ)カンサイケイリ様 普通	
モリケイコ様	
印紙税申告納 付につき 東 税務署承認済	
大阪シティ信用金庫	(02008)

整理番号

11902

領収書等貼付用紙

費目	※該当する費目に✓をつける	支出額
☐ 調査研究費 ☐ 研修費 ☐ 会議費 ☐ 資料作成費 ☐ 資料購入費 ☐ 広報・広聴費 ☐ 人件費 ☐ 事務費 ☒ 事務所費 ☐ 要請・陳情活動費		3,695 円
		支出年月日
		令和 5 年 11 月 28 日
		使用者 ※領収書で明白な場合は記入不要
		森 慶吾
支出内容		
事務所電気代✓		

① 按分率を 使用する場合	按分の基礎とする金額 7,390 円 按分率 50 %
② 按分率を 使用しない場合	充当の考え方

領収書等添付欄

電気料金振込受領証(兼請求書)		(青)
いつもご利用いただきありがとうございます。		
おなまえ 森・横道 事務所 様		5 年 11 月分
お客さま 番号	日理! 所! 番 号	ご 請 求 金 額 7,390 円
ご使用 期間	10月17日~11月15日	消費税率 当額(税込) 671 円
契種	ご使用量(kWh)	電気料金内訳(円)
31	171	3,900
51	27	3,490
燃料費調整額 -249.42 円		ご使用場所 大阪市東淀川区豊里6丁目29 -7久一ビル7階
再エネ促進賦課金 276 円		
お支払いは便利な口座振替・クレジット支払いをご利用ください。当社ホームページにて変更手続きが可能です。 お支払期限日 12 月 18 日 金融機関取扱い期限日 12 月 18 日 23.11.28 本票は、12月24日までコンビニエンスストアにてお取扱いただけます。 お支払いいただく前に、裏面記載のお知らせを必ずご確認ください。 大阪料金センター 電話番号 0800-777-8810 (お客さま控え) 振込先 関西電力		

整理番号

12901

領収書等貼付用紙

費目 ※該当する費目に✓をつける	支出額 82,885 円
☐ 調査研究費 ☐ 研修費 ☐ 会議費 ☐ 資料作成費 ☐ 資料購入費 ☐ 広報・広聴費 ☐ 人件費 ☐ 事務費 ☒ 事務所費 ☐ 要請・陳情活動費	支出年月日 令和 5 年 12 月 25 日
	使用者 ※領収書で明白な場合は記入不要 森 慶吾
支出内容 事務所家賃	

① 按分率を 使用する場合	按分の基礎とする金額 _____ 円 按分率 _____ %
② 按分率を 使用しない場合	充当の考え方

領収書等添付欄

ご利用明細

ご来店いただきありがとうございます。
ご利用の明細は下記のとおりでございます。また裏面
のご案内もあわせてご覧下さい。

ご利用年月日	取扱金庫・店番・機番通番
05-12-25	16350623-0936
カード発行金融機関・店番・口座番号	
1635-0620- [REDACTED]	
お取引金額	
¥82,500*	
お取引内容	お取引後残高
お引出	
手数料 ¥385	ページ 硬貨
時刻 10:41	おつり

りそな銀行
上新庄支店
カ)カンサイケイリ様
モリケイコ様

普通

印紙税申告納
付につき 東
税務署承認済

大阪シティ信用金庫

(02008)

整理番号

12902

領収書等貼付用紙

費目 ※該当する費目に✓をつける	支出額 3,940 円
☐ 調査研究費 ☐ 研修費 ☐ 会議費 ☐ 資料作成費 ☐ 資料購入費 ☐ 広報・広聴費 ☐ 人件費 ☐ 事務費 ☒ 事務所費 ☐ 要請・陳情活動費	支出年月日 令和 5 年 12 月 26 日
	使用者 ※領収書で明白な場合は記入不要 森 慶吾
支出内容 事務所電気代✓	

① 按分率を 使用する場合	按分の基礎とする金額 7,880 円 按分率 50 %
② 按分率を 使用しない場合	充当の考え方

領収書等添付欄

電気料金振込受領証(兼請求書)				青
いつもご利用いただきありがとうございます。				
おなまえ 森・横道 事務所 様		5 年 12 月分		
お客さま 番号	日理し所 番号	ご請求金額 7,880 円		
ご使用 期間	11月16日～12月14日	消費税等 当額(両方)	716 円	
契種	ご使用量(kWh)	電気料金内訳(円)	ご使用場所 大阪市東淀川区豊里6丁目29 -7久一ビル-7階	
31	156	3,513		
51	94	4,367		
燃料費調整額		-314.94円		
再エネ促進賦課金		349円		
お支払いは便利な口座振替・クレジット支払いをご利用ください。当社ホームページにて変更手続きが可能です。 お支払期限日 1月15日 金銭債権取扱い期限日 1月15日 本票は、1月28日までコンビニエンスストアにてお取扱いできます。 お支払いいただく前に、裏面記載のお知らせを必ずご確認ください。 大阪料金センター 電話番号 0800-777-8810 (お客さま控え) 振込先 関西電力 本号により振込員が収納することはありません				

整理番号

01901

領収書等貼付用紙

費目	※該当する費目に✓をつける	支出額
☐ 調査研究費 ☐ 研修費 ☐ 会議費 ☐ 資料作成費 ☐ 資料購入費 ☐ 広報・広聴費 ☐ 人件費 ☐ 事務費 ☒ 事務所費 ☐ 要請・陳情活動費		82,885 円
		支出年月日
		令和 6 年 1 月 25 日
		使用者 ※領収書で明白な場合は記入不要
		森 慶吾
支出内容		
事務所家賃		

① 按分率を 使用する場合	按分の基礎とする金額 _____ 円 按分率 _____ %
② 按分率を 使用しない場合	充当の考え方

領収書等添付欄

ご利用明細

ご来店いただきありがとうございます。
ご利用の明細は下記のとおりでございます。また裏面
のご案内もあわせてご覧下さい。

ご利用年月日		取扱金庫・店番・機番通番	
06-01-25		16350627-0641	
カード発行金融機関・店番・口座番号			
1635-0620-			
万円(位)	千円(位)	千円(位)	千円(位)
			お取引金額
			¥82,500*
お取引内容		お取引後残高	
お引出			
手数料	¥385	ページ	硬貨
時刻	12:09	おつり	
りそな銀行 上新庄支店 （カ）カンサイケイリ様 普通 モリケイコ様			
印紙税申告納 付につき 税務署承認済			
大阪シティ信用金庫			

(02008)

整理番号

01902

領収書等貼付用紙

費目 ※該当する費目に✓をつける	支出額 4,384 円
☐ 調査研究費 ☐ 研修費 ☐ 会議費	支出年月日 令和 6 年 1 月 29 日
☐ 資料作成費 ☐ 資料購入費 ☐ 広報・広聴費	使用者 ※領収書で明白な場合は記入不要 森 慶吾
☐ 人件費 ☐ 事務費 ☒ 事務所費	
☐ 要請・陳情活動費	
支出内容 事務所電気代✓	

① 按分率を 使用する場合	按分の基礎とする金額 8,769 円 按分率 50 %
② 按分率を 使用しない場合	充当の考え方

領収書等添付欄

電気料金振込受領証(兼請求書)		青	(裏面もご覧ください)
いつもご利用いただきありがとうございます。			
おなまえ 森・横道 事務所 様	6 年 1 月分		
お客さま 証 号	ご請求金額 8,769 円		
ご使用 期間 12月15日～ 1月17日	当金(当座) 796 円		
契種 31 51	ご使用量(kWh) 157 160	電気料金内訳(円) 3,538 5,231	ご使用場所 大阪市東淀川区豊里6丁目29 -7久一ビル7階
燃料費調整額 -399.36 円			
再エネ促進賦課金 443 円			
お支払いは便利な口座振替・クレジット支払いをご利用ください。当社ホームページにて変更手続きが可能です。		収納印	
お支払期限日 2月19日 金融機関取扱期限日 2月19日		収入印紙不要	
本票は、3月3日までコンビニエンスストアにてお取扱いできます。		(お客さま控え)	
お支払いいただく前に、裏面記載のお知らせを必ずご確認ください。			
大阪料金センター 電話番号 0800-777-8810			
被振込人 関西電力		本票により振金員が収納することはありません。	

整理番号

02901

領収書等貼付用紙

費目	※該当する費目に✓をつける	支出額
☐ 調査研究費 ☐ 研修費 ☐ 会議費 ☐ 資料作成費 ☐ 資料購入費 ☐ 広報・広聴費 ☐ 人件費 ☐ 事務費 ☒ 事務所費 ☐ 要請・陳情活動費		82,885 円
		支出年月日
		令和 6 年 2 月 22 日
		使用者 ※領収書で明白な場合は記入不要
		森 慶吾
支出内容		
事務所家賃		

① 按分率を 使用する場合	按分の基礎とする金額 _____ 円 按分率 _____ %
② 按分率を 使用しない場合	充当の考え方

領収書等添付欄

ご利用明細

ご来店いただきありがとうございます。
ご利用の明細は下記のとおりでございます。また裏面
のご案内もあわせてご覧下さい。

ご利用年月日	取扱金庫・店番・機番通番
06-02-22	16350623-0194
カード発行金融機関	店番・口座番号
1635-0620-	
万円(※) 千円(※) 百円(※) 十円(※)	お取引金額
	¥82,500*
お取引内容	お取引後残高
お引出	
手数料	¥385 ページ 硬貨
時刻	10:46 おつり
りそな銀行 上新庄支店 カ)カンサイケイリ様 普通 モリケイコ様 大阪シティ信用金庫	
印紙税申告納 付につき 東 税務署承認済	

(02008)

整理番号

02902

領収書等貼付用紙

費目 ※該当する費目に✓をつける	支出額 4,424 円
☐ 調査研究費 ☐ 研修費 ☐ 会議費	支出年月日 令和 6 年 2 月 29 日
☐ 資料作成費 ☐ 資料購入費 ☐ 広報・広聴費	使用者 ※領収書で明白な場合は記入不要 森 慶吾
☐ 人件費 ☐ 事務費 ☒ 事務所費	
☐ 要請・陳情活動費	
支出内容 事務所電気代	

① 按分率を 使用する場合	按分の基礎とする金額 8,849 円 按分率 50 %
② 按分率を 使用しない場合	充当の考え方

領収書等添付欄

電気料金振込受領証(兼請求書)		青	(裏面もご覧ください)
いつもご利用いただきありがとうございます。			
おなまえ 森・横道 事務所 様	6 年 2 月分		
お客さま 番号	ご請求金額 8,849 円		
ご使用 期間	1月18日~ 2月15日	消費電力量 (kWh)	804 円
契種	ご使用量(kWh)	電気料金内訳(円)	
	31 153	3,435	
	51 174	5,414	
燃料費調整額	-411.96円		
再エネ促進賦課金	457円		
ご使用場所 大阪市東淀川区豊里6丁目29 -7久一ビル-7階			
お支払いは便利な口座振替・クレジット支払いをご利用ください。当社ホームページにて変更手続きが可能です。		収納印	
お支払期限日 3月18日 金融機関取扱い期限日 3月18日		24.2.29	
本票は、8月31日までコンビニエンスストアにてお取扱いできます。		220526	
お支払いいただく前に、裏面記載のお知らせを必ずご確認ください。		収入印紙不要	
大阪料金センター 電話番号 0800-777-8810		(お客さま控え)	
被振込人 関西電力		不審により集金員が収納することはありません。	

整理番号

03901

領収書等貼付用紙

費目	※該当する費目に✓をつける	支出額
☐ 調査研究費 ☐ 研修費 ☐ 会議費 ☐ 資料作成費 ☐ 資料購入費 ☐ 広報・広聴費 ☐ 人件費 ☐ 事務費 ☒ 事務所費 ☐ 要請・陳情活動費		82,885円
		支出年月日
		令和 6 年 3 月 25 日
		使用者 ※領収書で明白な場合は記入不要
		森 慶吾
支出内容		
事務所家賃		

① 按分率を 使用する場合	按分の基礎とする金額 _____ 円 按分率 _____ %
② 按分率を 使用しない場合	充当の考え方 _____

領収書等添付欄

ご利用明細

ご来店いただきありがとうございます。
ご利用の明細は下記のとおりでございます。また裏面
のご案内もあわせてご覧下さい。

ご利用年月日	取扱金庫・店番・機番通番
06-03-25	16350623-0085
カード発行金融機関・店番・口座番号	
1635-0620-	
万円(枚) 千円(枚) 百円(枚) 千円(枚)	お取引金額
	¥82,500*
お取引内容	お取引後残高
お引出	
手数料 ¥385 ページ 硬貨	
時刻 13:30	おつり
りそな銀行 上新庄支店 カ)カンサイケイリ様 普通 〇〇〇〇〇〇 モリケイコ様 〇〇〇〇〇〇	
印紙税申告納 付につき東 税務署承認済	
大阪シティ信用金庫	

(02008)

整理番号

03902

領収書等貼付用紙

費目	※該当する費目に✓をつける	支出額
☐ 調査研究費 ☐ 研修費 ☐ 会議費 ☐ 資料作成費 ☐ 資料購入費 ☐ 広報・広聴費 ☐ 人件費 ☐ 事務費 ☒ 事務所費 ☐ 要請・陳情活動費		4,584 円
		支出年月日
		令和 6 年 3 月 29 日
		使用者 ※領収書で明白な場合は記入不要
		森 慶吾
支出内容		
事務所電気代✓		

① 按分率を 使用する場合	按分の基礎とする金額 <u>9,068</u> 円 按分率 <u>50</u> %
② 按分率を 使用しない場合	充当の考え方

領収書等添付欄

電気料金振込受領証(兼請求書)		(青)	(裏面もご覧ください)
いつもご利用いただきありがとうございます。			
おなまえ 森・横道 事務所 様		6 年 3 月分	
お客さま 番号	日 程 所 番 号	ご 請 求 金 額 9,068 円	
ご使用 期間	2月16日~ 3月14日	消費税等相 当額(消費税)	824 円
契種	ご使用量(kWh)	電気料金内訳(円)	ご使用場所 大阪市東淀川区豊里6丁目29 -7久一ビル-7階
31	164	3,719	
51	169	5,349	
燃料費調整額		-419.52 円	
再エネ促進賦課金		465 円	
お支払いは便利な口座振替・クレジット支払いをご利用ください。当社ホームページにて変更手続きが可能です。 お支払期限日 4 月 15 日 金融機関振込期限日 4 月 15 日 本票は、4 月 24 日までコンビニエンスストアにてお取扱いできます。 お支払いいただく前に、裏面記載のお知らせを必ずご確認ください。 大阪料金センター 電話番号 0800-777-8810 (お客さま控え) 被振込人 関西電力			
収 納 印		24.3.29	
収入印紙不要			

領収書等添付一覧

(令和 5年度)

費 目 名	調査研究費			
年 月 日	支 出 内 容	支 出	備 考	整理番号
令和5年6月6日	ガソリン代	2,460 円		06101
令和5年6月20日	ガソリン代	2,391 円		06102
令和5年9月7日	ガソリン代	2,275 円		09101
令和5年10月21日	ガソリン代	2,430 円		10101
令和5年11月7日	ガソリン代	2,219 円		11101
令和5年12月20日	ガソリン代	2,447 円		12101
令和6年1月9日	ガソリン代	2,281 円		01101
令和6年1月20日	ガソリン代	2,099 円		01102
令和6年3月6日	ガソリン代	2,103 円		03101
		円		
		円		
		円		
		円		
		円		
		円		
		円		
		円		
		円		
		円		
		円		
合 計		20,705 円		

※領収書等の貼付にあたり、貼付事項を一覧に整理し、領収書等貼付用紙の表紙としてご活用下さい

整理番号

06101

領収書等貼付用紙

費目 ※該当する費目に✓をつける	支出額 2,460 円
☒ 調査研究費 ☐ 研修費 ☐ 会議費	支出年月日 令和 5 年 6 月 6 日
☐ 資料作成費 ☐ 資料購入費 ☐ 広報・広聴費	使用者 ※領収書で明白な場合は記入不要 司 隆史
☐ 人件費 ☐ 事務費 ☐ 事務所費	
☐ 要請・陳情活動費	
支出内容 ガソリン代	

① 按分率を 使用する場合	按分の基礎とする金額 4,921 円 按分率 50 %
② 按分率を 使用しない場合	充当の考え方

領収書等添付欄

発行日 2023年 7月 3日

ご利用明細書

(1 / 1) 枚

[illegible]

●ご利用金額欄に“-”の表示がある場合は返品・取消などによる減額分です。合計欄に“-”の表示がある場合は、10日(10日が金融機関休業日の場合は翌営業日)に当該金額をご指定の預金口座へお振込みいたします。

au PAY カードご利用明細書

au PAYカード

平素は当社カードをご利用いただき誠にありがとうございます。
ご利用明細書をご案内申し上げます。

司 隆史 様

発行日 2023年 7月 3日

a u フィナンシャルサービス株式会社
〒105-0003

東京都港区西新橋 2-3-1

関東財務局長 (4) 第 01503 号

※上記登録番号は閲覧日現在のものとなります

■お支払日：2023年 7月 10日

当月ご請求額	238,988 円
事前お支払額	0 円
内キャッシング	0 円
当月お支払 合計額	238,988 円

●お引落口座へのご入金、お支払日の前日(金融機関営業日)までに
お願いいたします。

■ご利用可能枠のご案内

カードご利用可能枠	
内キャッシング	
内リボ・分割払い	
カードローン	

●カードご利用枠、カードローン枠は、2024年 6月26日時点の
情報です。

●「内・リボ・分割払い」とは、リボ払い(定額払い)・
分割払い(回数指定払い)・ボーナス一括払い・2回払いで
ご利用いただける利用可能枠を指します。

■お支払い方法に関するご案内

クレジットカード番号		Visa
金融機関名	auじぶん銀行	
支店名	あか支店	

●お客さま情報の保護徹底を図るため、クレジットカード番号の一部を
非表示とさせていただきます。

リボ払い(定額払い)のご案内

返済方式	-
手数料率	-
返済コース	-

ご請求明細

ご利用区分	お支払後残高(円)	新規ご利用額(円)	残高(円)	ご請求金額(円)	内訳(円)			当月 お支払後残高(円)
					元金	手数料	可能枠超過額	
通常払い				238,988				
リボ払い								
分割払い								
ボーナス払い								

発行日 2023年 7月 3日

ご利用明細書

(1/1) 枚

ご利用者	ご利用日	ご利用店名	ご利用金額(円)	摘要		
		海外ご利用店名/海外都市名		現地通貨	通貨名称	換算レート
		*** 通常払いご利用明細 ***				
本人 (1090)	2023/06/06	ENEOS SS	4,921			
		*** 通常払いご利用合計	238,988	***		

●ご利用金額欄に“-”の表示がある場合は返品・取消などによる減額分です。合計欄に“-”の表示がある場合は、10日(10日が金融機関休業日の場合は翌営業日)に当該金額をご指定の預金口座へお振込みいたします。

整理番号

06/02

領収書等貼付用紙

費目 ※該当する費目に✓をつける	支出額 2,391 円
☒ 調査研究費 ☐ 研修費 ☐ 会議費 ☐ 資料作成費 ☐ 資料購入費 ☐ 広報・広聴費 ☐ 人件費 ☐ 事務費 ☐ 事務所費 ☐ 要請・陳情活動費	支出年月日 令和 5 年 6 月 20 日
支出内容 ガソリン代	使用者 ※領収書で明白な場合は記入不要 司 隆 史

① 按分率を 使用する場合	按分の基礎とする金額 4,782 円 按分率 50 %
② 按分率を 使用しない場合	充当の考え方

領収書等添付欄

発行日 2023年 8月 3日

ご利用明細書

(1 / 1) 枚

ご利用者	ご利用日	ご利用店名	ご利用金額(円)	摘要		
		海外ご利用店名/海外都市名		現地通貨	通貨名称	換算レート
		*** 通常払いご利用明細 ***				
本人 (1090)	2023/06/20	ENEOS SS	4,782			

●ご利用金額欄に“-”の表示がある場合は返品・取消などによる減額分です。合計欄に“-”の表示がある場合は、10日(10日が金融機関休業日の場合は翌営業日)に当該金額をご指定の預金口座へお振込みいたします。

au PAY カードご利用明細書

au PAYカード

平素は当社カードをご利用いただき誠にありがとうございます。
ご利用明細書をご案内申し上げます。

司 隆史 様

発行日 2023年 8月 3日

a u フィナンシャルサービス株式会社
〒105-0003

東京都港区西新橋 2-3-1

関東財務局長(4) 第 01503 号

※上記登録番号は閲覧日現在のものとなります

■お支払日: 2023年 8月 10日

当月ご請求額	91,779 円
事前お支払額	0 円
内キャッシング	0 円
当月お支払 合計額	91,779 円

●お引落口座へのご入金、お支払日の前日(金融機関営業日)までに
お願いいたします。

■ご利用可能枠のご案内

カードご利用可能枠	
内キャッシング	
内リボ・分割払い	
カードローン	

●カードご利用枠、カードローン枠は、2024年 6月26日時点の
情報です。

●「内リボ・分割払い」とは、リボ払い(定額払い)・
分割払い(回数指定払い)・ボーナス一括払い・2回払いで
ご利用いただける利用可能枠を指します。

■お支払い方法に関するご案内

クレジットカード番号		Visa
金融機関名	a u じぶん銀行	
支店名	あか支店	

●お客さま情報の保護徹底を図るため、クレジットカード番号の一部を
非表示とさせていただきます。

リボ払い(定額払い)のご案内

返済方式	-
手数料率	-
返済コース	-

ご請求明細

ご利用区分	お支払後残高(円)	新規ご利用額(円)	残高(円)	ご請求金額(円)	内訳(円)			当月 お支払後残高(円)
					元金	手数料	可能枠超過額	
通常払い				91,779				
リボ払い								
分割払い								
ボーナス払い								

発行日 2023年 8月 3日

ご利用明細書

(1 / 1) 枚

ご利用者	ご利用日	ご利用店名	ご利用金額(円)	摘要		
		海外ご利用店名/海外都市名		現地通貨	通貨名称	換算レート
		*** 通常払いご利用明細 ***				
本人 (1890)	2023/06/20	ENEOS SS	4,782			
		*** 通常払いご利用合計	91,779	***		

●ご利用金額欄に“-”の表示がある場合は返品・取消などによる減額分です。合計欄に“-”の表示がある場合は、10日(10日が金融機関休業日の場合は翌営業日)に当該金額をご指定の預金口座へお振込みいたします。

整理番号

09101

領収書等貼付用紙

費 目 ※該当する費目に✓をつける ☒ 調査研究費 ☐ 研修費 ☐ 会議費 ☐ 資料作成費 ☐ 資料購入費 ☐ 広報・広聴費 ☐ 人件費 ☐ 事務費 ☐ 事務所費 ☐ 要請・陳情活動費	支出額 2,275 円 支出年月日 令和 5 年 9 月 7 日 使用者 ※領収書で明白な場合は記入不要 司 隆史
支 出 内 容 ガソリン代	

① 按分率を 使用する場合	按分の基礎とする金額 4550 円 按分率 50. %
② 按分率を 使用しない場合	充当の考え方

領収書等添付欄

発行日 2023年 9月 23日

ご利用明細書

(1 / 1) 枚

[illegible]

●ご利用金額欄に“-”の表示がある場合は返品・取消などによる減額分です。合計欄に“-”の表示がある場合は、10日(10日が金融機関休業日の場合は翌営業日)に当該金額をご指定の預金口座へお振込みいたします。

au PAY カードご利用明細書

au PAYカード

平素は当社カードをご利用いただき誠にありがとうございます。
ご利用明細書をご案内申し上げます。

司 隆史 様

発行日 2023年10月 2日

auフィナンシャルサービス株式会社
〒105-0003

東京都港区西新橋 2-3-1

関東財務局長（4）第 01503 号

※上記登録番号は閲覧日現在のものとなります

■お支払日：2023年10月10日

当月ご請求額	175,045 円
事前お支払額	0 円
内キャッシング	0 円
当月お支払 合計額	175,045 円

●お引落口座へのご入金、お支払日の前日（金融機関営業日）までに
お願いいたします。

■ご利用可能枠のご案内

カードご利用可能枠	
内キャッシング	
内リボ・分割払い	
カードローン	

●カードご利用枠、カードローン枠は、2024年 6月26日時点の
情報です。

●「内 リボ・分割払い」とは、リボ払い（定額払い）・
分割払い（回数指定払い）・ボーナス一括払い・2回払いで
ご利用いただける利用可能枠を指します。

■お支払い方法に関するご案内

クレジットカード番号		Visa
金融機関名	auじぶん銀行	
支店名	あか支店	

●お客さま情報の保護徹底を図るため、クレジットカード番号の一部を
非表示とさせていただきます。

リボ払い（定額払い）のご案内

返済方式	-
手数料率	-
返済コース	-

ご請求明細

ご利用区分	お支払後残高(円)	新規ご利用額(円)	残高(円)	ご請求金額(円)	内訳(円)			当月 お支払後残高(円)
					元金	手数料	可能枠超過額	
通常払い				175,045				
リボ払い								
分割払い								
ボーナス払い								

発行日 2023年10月 2日

ご利用明細書

(1/1) 枚

ご利用者	ご利用日	ご利用店名		ご利用金額(円)	摘要		
		海外ご利用店名／海外都市名			現地通貨	通貨名称	換算レート
		***	通常払いご利用明細	***			
本人 (1090)	2023/09/07	ENEOS SS		4,550			
		***	通常払いご利用合計	175,045	***		
		***	消費税課税対象合計	***	10%対象	111円 内消費税 10円	
					登録番号 T5011001098778		

●ご利用金額欄に“-”の表示がある場合は返品・取消などによる減額分です。合計欄に“-”の表示がある場合は、10日(10日が金融機関休業日の場合は翌営業日)に当該金額をご指定の預金口座へお振込みいたします。

整理番号

10101

領収書等貼付用紙

費 目	※該当する費目に✓をつける	支出額
☒ 調査研究費	☐ 研修費 ☐ 会議費	2,430 円
☐ 資料作成費	☐ 資料購入費 ☐ 広報・広聴費	支出年月日
☐ 人件費	☐ 事務費 ☐ 事務所費	令和 5 年 10 月 21 日
☐ 要請・陳情活動費		使用者 ※領収書で明白な場合は記入不要
		司 隆 史
支 出 内 容		
ガソリン代		

① 按分率を 使用する場合	按分の基礎とする金額 4,860 円
	按分率 50 %
② 按分率を 使用しない場合	充当の考え方

領収書等添付欄

au PAY カードご利用明細書

au PAY カード

平素は当社カードをご利用いただき誠にありがとうございます。
ご利用明細書をご案内申し上げます。

司 隆史 様

発行日 2023年12月 4日

a u フィナンシャルサービス株式会社
〒105-0003

東京都港区西新橋 2-3-1

関東財務局長 (4) 第 01503 号

※上記登録番号は閲覧日現在のものとなります

■お支払日：2023年12月11日

当月ご請求額	122,786 円
事前お支払額	0 円
内キャッシング	0 円
当月お支払 合計額	122,786 円

●お引落口座へのご入金、お支払日の前日(金融機関営業日)までに
お願いいたします。

■ご利用可能枠のご案内

カードご利用可能枠	
内キャッシング	
内リボ・分割払い	
カードローン	

●カードご利用枠、カードローン枠は、2024年 6月26日時点の
情報です。

●「内 リボ・分割払い」とは、リボ払い(定額払い)・
分割払い(回数指定払い)・ボーナス一括払い・2回払いで
ご利用いただける利用可能枠を指します。

■お支払い方法に関するご案内

クレジットカード番号		Visa
金融機関名	a u じぶん銀行	
支店名	あか支店	

●お客さま情報の保護徹底を図るため、クレジットカード番号の一部を
非表示とさせていただきます。

リボ払い(定額払い)のご案内

返済方式	-
手数料率	-
返済コース	-

ご請求明細

ご利用区分	お支払後残高(円)	新規ご利用額(円)	残高(円)	ご請求金額(円)	内訳(円)			当月 お支払後残高(円)
					元金	手数料	可能枠超過額	
通常払い				122,786				
リボ払い								
分割払い								
ボーナス払い								

整理番号

11101

領収書等貼付用紙

費目 ※該当する費目に✓をつける	支出額 2,219 円
☒ 調査研究費 ☐ 研修費 ☐ 会議費	支出年月日 令和 5 年 11 月 7 日
☐ 資料作成費 ☐ 資料購入費 ☐ 広報・広聴費	使用者 ※領収書で明白な場合は記入不要 司 隆史
☐ 人件費 ☐ 事務費 ☐ 事務所費	
☐ 要請・陳情活動費	
支出内容 ガソリン代	

① 按分率を 使用する場合	按分の基礎とする金額 4,439 円 按分率 50 %
② 按分率を 使用しない場合	充当の考え方

領収書等添付欄

au PAY カードご利用明細書

au PAY カード

平素は当社カードをご利用いただき誠にありがとうございます。
ご利用明細書をご案内申し上げます。

司 隆史 様

発行日 2023年12月 4日

a u フィナンシャルサービス株式会社
〒105-0003

東京都港区西新橋 2-3-1

関東財務局長 (4) 第 01503 号

※上記登録番号は閲覧日現在のものとなります

■お支払日：2023年12月11日

当月ご請求額	122,786 円
事前お支払額	0 円
内キャッシング	0 円
当月お支払 合計額	122,786 円

●お引落口座へのご入金、お支払日の前日(金融機関営業日)までに
お願いいたします。

■ご利用可能枠のご案内

カードご利用可能枠	
内キャッシング	
内リボ・分割払い	
カードローン	

●カードご利用枠、カードローン枠は、2024年 6月26日時点の
情報です。

●「内リボ・分割払い」とは、リボ払い(定額払い)・
分割払い(回数指定払い)・ボーナス一括払い・2回払いで
ご利用いただける利用可能枠を指します。

■お支払い方法に関するご案内

クレジットカード番号		Visa
金融機関名	a u じぶん銀行	
支店名	あか支店	

●お客さま情報の保護徹底を図るため、クレジットカード番号の一部を
非表示とさせていただきます。

リボ払い(定額払い)のご案内

返済方式	-
手数料率	-
返済コース	-

ご請求明細

ご利用区分	お支払後残高(円)	新規ご利用額(円)	残高(円)	ご請求金額(円)	内訳(円)			当月 お支払後残高(円)
					元金	手数料	可能枠超過額	
通常払い				122,786				
リボ払い								
分割払い								
ボーナス払い								

整理番号

12101

領収書等貼付用紙

費 目	※該当する費目に✓をつける	支出額
☒ 調査研究費	☐ 研修費 ☐ 会議費	2,447 円
☐ 資料作成費	☐ 資料購入費 ☐ 広報・広聴費	支出年月日
☐ 人件費	☐ 事務費 ☐ 事務所費	令和 5 年 12 月 20 日
☐ 要請・陳情活動費		使用者 ※領収書で明白な場合は記入不要
支 出 内 容		司 隆 史
ガソリン代		

① 按分率を 使用する場合	按分の基礎とする金額 4,894 円 按分率 50 %
② 按分率を 使用しない場合	充当の考え方

領収書等添付欄

au PAY カードご利用明細書

au PAYカード

平素は当社カードをご利用いただき誠にありがとうございます。
ご利用明細書をご案内申し上げます。

司 隆史 様

発行日 2024年 2月 5日

auフィナンシャルサービス株式会社
〒105-0003

東京都港区西新橋 2-3-1

関東財務局長(4) 第 01503 号

※上記登録番号は閲覧日現在のものとなります

■お支払日：2024年 2月 13日

当月ご請求額	141,506 円
事前お支払額	0 円
内キャッシング	0 円
当月お支払 合計額	141,506 円

●お引落口座へのご入金、お支払日の前日(金融機関営業日)までに
お願いいたします。

■ご利用可能枠のご案内

カードご利用可能枠	
内キャッシング	
内リボ・分割払い	
カードローン	

●カードご利用枠、カードローン枠は、2024年 6月26日時点の
情報です。

●「内 リボ・分割払い」とは、リボ払い(定額払い)・
分割払い(回数指定払い)・ボーナス一括払い・2回払いで
ご利用いただける利用可能枠を指します。

■お支払い方法に関するご案内

クレジットカード番号		Visa
金融機関名	auじぶん銀行	
支店名	あか支店	

●お客さま情報の保護徹底を図るため、クレジットカード番号の一部を
非表示とさせていただきます。

リボ払い(定額払い)のご案内

返済方式	-
手数料率	-
返済コース	-

ご請求明細

ご利用区分	お支払後残高(円)	新規ご利用額(円)	残高(円)	ご請求金額(円)	内訳(円)			当月 お支払後残高(円)
					元金	手数料	可能枠超過額	
通常払い				141,506				
リボ払い								
分割払い								
ボーナス払い								

整理番号

01101

領収書等貼付用紙

費 目 ※該当する費目に✓をつける	支出額 2,281 円
☒ 調査研究費 ☐ 研修費 ☐ 会議費	支出年月日 令和 6 年 1 月 9 日
☐ 資料作成費 ☐ 資料購入費 ☐ 広報・広聴費	使用者 ※領収書で明白な場合は記入不要 司 隆史
☐ 人件費 ☒ 事務費 ☐ 事務所費	
☐ 要請・陳情活動費	
支 出 内 容 ガソリン代	

① 按分率を 使用する場合	按分の基礎とする金額 4,562 円 按分率 50 %
② 按分率を 使用しない場合	充当の考え方

領収書等添付欄

au PAY カードご利用明細書

au PAYカード

平素は当社カードをご利用いただき誠にありがとうございます。
ご利用明細書をご案内申し上げます。

司 隆史 様

発行日 2024年 2月 5日

auフィナンシャルサービス株式会社
〒105-0003

東京都港区西新橋 2-3-1

関東財務局長(4)第 01503 号

※上記登録番号は閲覧日現在のものとなります

■お支払日：2024年 2月 13日

当月ご請求額	141,506 円
事前お支払額	0 円
内キャッシング	0 円
当月お支払 合計額	141,506 円

●お引落口座へのご入金、お支払日の前日(金融機関営業日)までに
お願いいたします。

■ご利用可能枠のご案内

カードご利用可能枠	
内キャッシング	
内リボ・分割払い	
カードローン	

●カードご利用枠、カードローン枠は、2024年 6月26日時点の
情報です。

●「内 リボ・分割払い」とは、リボ払い(定額払い)・
分割払い(回数指定払い)・ボーナス一括払い・2回払いで
ご利用いただける利用可能枠を指します。

■お支払い方法に関するご案内

クレジットカード番号		Visa
金融機関名	auじぶん銀行	
支店名	あか支店	

●お客さま情報の保護徹底を図るため、クレジットカード番号の一部を
非表示とさせていただきます。

リボ払い(定額払い)のご案内

返済方式	-
手数料率	-
返済コース	-

ご請求明細

ご利用区分	お支払後残高(円)	新規ご利用額(円)	残高(円)	ご請求金額(円)	内訳(円)			当月 お支払後残高(円)
					元金	手数料	可能枠超過額	
通常払い				141,506				
リボ払い								
分割払い								
ボーナス払い								

発行日 2024年 2月 5日

ご利用明細書

(1 / 1) 枚

ご利用者	ご利用日	ご利用店名	ご利用金額(円)	摘要		
		海外ご利用店名／海外都市名		現地通貨	通貨名称	換算レート
		*** 通常払いご利用明細 ***				
本人 (1090)	2024/01/09	ENEOS SS	4,562			

●ご利用金額欄に“-”の表示がある場合は返品・取消などによる減額分です。合計欄に“-”の表示がある場合は、10日(10日が金融機関休業日の場合は翌営業日)に当該金額をご指定の預金口座へお振込みいたします。

整理番号

01/02

領収書等貼付用紙

費目	※該当する費目に✓をつける	支出額
☒ 調査研究費	☐ 研修費	2,099 円
☐ 資料作成費	☐ 資料購入費	支出年月日
☐ 人件費	☐ 会議費	令和 6 年 1 月 20 日
☐ 要請・陳情活動費	☐ 広報・広聴費	使用者 ※領収書で明白な場合は記入不要
	☐ 事務費	司 隆史
	☐ 事務所費	
支出内容		
ガソリン代		

① 按分率を 使用する場合	按分の基礎とする金額 4,198 円
	按分率 50 %
② 按分率を 使用しない場合	充当の考え方

領収書等添付欄

au PAY カードご利用明細書

au PAYカード

平素は当社カードをご利用いただき誠にありがとうございます。
ご利用明細書をご案内申し上げます。

司 隆史 様

発行日 2024年 3月 4日

a uフィナンシャルサービス株式会社
〒105-0003

東京都港区西新橋 2-3-1

関東財務局長(4)第 01503 号

※上記登録番号は閲覧日現在のもとなります

■お支払日：2024年 3月 11日

当月ご請求額	119,716 円
事前お支払額	0 円
内キャッシング	0 円
当月お支払 合計額	119,716 円

●お引落口座へのご入金は、お支払日の前日(金融機関営業日)までに
お願いいたします。

■ご利用可能枠のご案内

カードご利用可能枠	
内キャッシング	
内リボ・分割払い	
カードローン	

●カードご利用枠、カードローン枠は、2024年 6月26日時点の
情報です。

●「内リボ・分割払い」とは、リボ払い(定額払い)・
分割払い(回数指定払い)・ボーナス一括払い・2回払いで
ご利用いただける利用可能枠を指します。

■お支払い方法に関するご案内

クレジットカード番号		Visa
金融機関名	a uじぶん銀行	
支店名	あか支店	

●お客さま情報の保護徹底を図るため、クレジットカード番号の一部を
非表示とさせていただきます。

リボ払い(定額払い)のご案内

返済方式	-
手数料率	-
返済コース	-

ご請求明細

ご利用区分	お支払後残高(円)	新規ご利用額(円)	残高(円)	ご請求金額(円)	内訳(円)			当月 お支払後残高(円)
					元金	手数料	可能枠超過額	
通常払い				119,716				
リボ払い								
分割払い								
ボーナス払い								

発行日 2024年 3月 4日

ご利用明細書

(1 / 1) 枚

ご利用者	ご利用日	ご利用店名	ご利用金額(円)	摘要		
		海外ご利用店名／海外都市名		現地通貨	通貨名称	換算レート
		*** 通常払いご利用明細 ***				
(本人 1090)	2024/01/20	ENEOS SS	4,198			

●ご利用金額欄に“-”の表示がある場合は返品・取消などによる減額分です。合計欄に“-”の表示がある場合は、10日(10日が金融機関休業日の場合は翌営業日)に当該金額をご指定の預金口座へお振込みいたします。

整理番号

03101

領収書等貼付用紙

費 目 ※該当する費目に✓をつける	支出額 2,103 円
☒ 調査研究費 ☐ 研修費 ☐ 会議費 ☐ 資料作成費 ☐ 資料購入費 ☐ 広報・広聴費 ☐ 人件費 ☐ 事務費 ☐ 事務所費 ☐ 要請・陳情活動費	支出年月日 令和 6 年 3 月 6 日
	使用者 ※領収書で明白な場合は記入不要 司 隆 史
支 出 内 容 ガソリン代	

① 按分率を 使用する場合	按分の基礎とする金額 4,206 円 按分率 50 %
② 按分率を 使用しない場合	充当の考え方

領収書等添付欄

au PAY カードご利用明細書

au PAYカード

平素は当社カードをご利用いただき誠にありがとうございます。
ご利用明細書をご案内申し上げます。

司 隆史 様

発行日 2024年 4月 3日

auフィナンシャルサービス株式会社
〒105-0003

東京都港区西新橋 2-3-1

関東財務局長(4)第01503号

※上記登録番号は閲覧日現在のものとなります

■お支払日：2024年 4月 10日

当月ご請求額	173,043 円
事前お支払額	0 円
内キャッシング	0 円
当月お支払 合計額	173,043 円

●お引落口座へのご入金、お支払日の前日(金融機関営業日)までにお願いたします。

■ご利用可能枠のご案内

カードご利用可能枠	
内キャッシング	
内リボ・分割払い	
カードローン	

●カードご利用枠、カードローン枠は、2024年 6月26日時点の
情報です。

●「内リボ・分割払い」とは、リボ払い(定額払い)・
分割払い(回数指定払い)・ボーナス一括払い・2回払いで
ご利用いただける利用可能枠を指します。

■お支払い方法に関するご案内

クレジットカード番号		Visa
金融機関名	auじぶん銀行	
支店名	あか支店	

●お客さま情報の保護徹底を図るため、クレジットカード番号の一部を
非表示とさせていただきます。

リボ払い(定額払い)のご案内

返済方式	-
手数料率	-
返済コース	-

ご請求明細

ご利用区分	お支払後残高(円)	新規ご利用額(円)	残高(円)	ご請求金額(円)	内訳(円)			当月 お支払後残高(円)
					元金	手数料	可能枠超過額	
通常払い				173,043				
リボ払い								
分割払い								
ボーナス払い								

発行日 2024年 3月 29日

ご利用明細書		(1 / 1) 枚			
ご利用者	ご利用日	ご利用店名	ご利用金額(円)	摘要	
		海外ご利用店名／海外都市名		現地通貨	通貨名称

●ご利用金額欄に“-”の表示がある場合は返品・取消などによる減額分です。合計欄に“-”の表示がある場合は、10日(10日が金融機関休業日の場合は翌営業日)に当該金額をご指定の預金口座へお振込みいたします。

領収書等添付一覧

(令和 5年度)

費 目 名	資料購入費			
年 月 日	支 出 内 容	支 出	備 考	整理番号
令和5年10月27日	公明新聞代	1,887 円		10501
令和5年11月27日	公明新聞代	1,887 円		11501
令和5年12月27日	公明新聞代	1,887 円		12501
令和6年1月29日	公明新聞代	1,887 円		01501
令和6年2月27日	公明新聞代	1,887 円		02501
令和6年3月27日	公明新聞代	1,887 円		03501
		円		
		円		
		円		
		円		
		円		
		円		
		円		
		円		
		円		
		円		
		円		
		円		
		円		
		円		
		円		
合 計		11,322 円		

※領収書等の貼付にあたり、貼付事項を一覧に整理し、領収書等貼付用紙の表紙としてご活用下さい。

整理番号

10501

領収書等貼付用紙

費 目 ※該当する費目に✓をつける ☐ 調査研究費 ☐ 研修費 ☐ 会議費 ☐ 資料作成費 ☒ 資料購入費 ☐ 広報・広聴費 ☐ 人件費 ☐ 事務費 ☐ 事務所費 ☐ 要請・陳情活動費	支出額 1,887 円
	支出年月日 令和 5 年 10 月 27 日
	使用者 ※領収書で明白な場合は記入不要
支 出 内 容 新聞代 (公明新聞)	

① 按分率を 使用する場合	按分の基礎とする金額 円 按分率 %
② 按分率を 使用しない場合	充当の考え方 公明新聞代のみ計上

領収書等添付欄

新聞購読料 領 収 証

司 事 務 所 様

ご購読ありがとうございます。

下記金額を口座振替により領収いたしました。

2023年10月分 (10/01~10/30) 領収日 月 日

領 収 金 額 ¥3,821

*振替中止の場合は、下記販売店へご連絡下さい。

品 名	定価 (税込)	部 数	金 額
聖教新聞※	1,934	1	1,934

その他購読料等 領 収 証			
品 名	定価 (税込)	部 数	金 額
公明新聞※	1,887	1	1,887

 (10%対象) 0円 消費税
 (8%対象) 3,821円 消費税

※は消費税税率対象品目です。

販売店 大内 久也

登録番号: T7810896694021

住 所 大阪市東成区深江南1-10-3

TEL 06-6975-5602 FAX 06-6975-5612

払込受領証(お客様控)

聖教新聞販売店
取
人大内 久也

登録番号:T7810896694021

払込人
司事務所 様

202310270

金額
¥3,821

受領一印
収入印紙貼付欄
受領日付印

取付代行 株式会社ジャックス

整理番号

11501

領収書等貼付用紙

費目 ※該当する費目に✓をつける ☐ 調査研究費 ☐ 研修費 ☐ 会議費 ☐ 資料作成費 ☒ 資料購入費 ☐ 広報・広聴費 ☐ 人件費 ☒ 事務費 ☐ 事務所費 ☐ 要請・陳情活動費	支出額 1,887 円 支出年月日 令和 5 年 11 月 27 日 使用者 ※領収書で明白な場合は記入不要
支出内容 新聞代(公明新聞)	

① 按分率を 使用する場合	按分の基礎とする金額 _____ 円 按分率 _____ %
② 按分率を 使用しない場合	充当の考え方 公明新聞代のみ計上

領収書等添付欄

新聞購読料 領収証

司事務所 様

ご購読ありがとうございます。

下記金額を口座振替により領収いたしました。

2023年11月分(11/01~11/31)

領収日 月 日

領収金額 ¥3,821

*振替中止の場合は、下記販売店へご連絡下さい。

品名	定価(税込)	部数	金額
聖教新聞※	1,934	1	1,934

品名	定価(税込)	部数	金額
公明新聞※	1,887	1	1,887

(10%対象) 0円 消費税 0円
 (8%対象) 3,821円 消費税 283円
 ※は消費税対象品目です。

販売店 大内 久也
 登録番号: 17810896694021
 住所 大阪市東成区深江南1-10-3
 TEL 06-6975-5602 FAX 06-6975-5612

払込受領証 (お客様控え)

三 聖教新聞販売店

取 大内 久也

登録番号: T7810896694021

払込 司事務所 様

人 202311270

金額 ¥3,821

受 領 印

収入印紙貼付欄:



取納代行 株式会社ジャックス

整理番号

12501

領収書等貼付用紙

費目 ※該当する費目に✓をつける ☐ 調査研究費 ☐ 研修費 ☐ 会議費 ☐ 資料作成費 ☒ 資料購入費 ☐ 広報・広聴費 ☐ 人件費 ☐ 事務費 ☐ 事務所費 ☐ 要請・陳情活動費	支出額 1,887 円 支出年月日 令和 5 年 12 月 27 日 使用者 ※領収書で明白な場合は記入不要
支出内容 新聞代 (公明新聞)	

① 按分率を 使用する場合	按分の基礎とする金額 _____ 円 按分率 _____ %
② 按分率を 使用しない場合	充当の考え方 公明新聞代のみ計上

領収書等添付欄

新聞購読料 □座振替領収証

司事務所様

ご購読ありがとうございます。

下記金額を口座振替により領収いたしました。

2023年12月分 (12/01~12/31) 領収日12月27日

領収金額 ¥3,821

*振替中止の場合は、下記販売店へご連絡下さい。

品名	定価(税込)	部数	金額
聖教新聞※	1,934	1	1,934

品名	定価(税込)	部数	金額
公明新聞※	1,887	1	1,887

(10%対象 0円)

(8%対象 3,821円)

※は消費税率対象品目です。

販売店 大内 久也

登録番号: T7810896694021

住所 大阪市東成区深江南1-10-3

TEL 06-6975-5602

FAX 06-6975-5612

整理番号

01501

領収書等貼付用紙

費目 ※該当する費目に✓をつける	支出額 1,887円
☐ 調査研究費 ☐ 研修費 ☐ 会議費	支出年月日 令和 6 年 1 月 29 日
☐ 資料作成費 ☒ 資料購入費 ☐ 広報・広聴費	使用者 ※領収書で明白な場合は記入不要
☐ 人件費 事務費 ☐ 事務所費	
☐ 要請・陳情活動費	
支出内容 新聞代（公明新聞）	

① 按分率を 使用する場合	按分の基礎とする金額 _____ 円 按分率 _____ %
② 按分率を 使用しない場合	充当の考え方 公明新聞代のみ計上

領収書等添付欄

販売店 大内 久也
登録番号：T7810896694021
住所 大阪市東成区深江南1-10-3
TEL 06-6975-5602 FAX 06-6975-5612

※は消費税対象品目です。

(10%対象)	0円	消費税	0円
(8%対象)	3,821円	消費税	283円

品名	定価(税込)	部数	金額
公明新聞※	1,887	1	1,887

品名	定価(税込)	部数	金額
聖教新聞※	1,934	1	1,934

領収金額 ¥3,821

領収日1月29日

2024年1月分（1/01～1/31）

*振替中止の場合は、下記販売店へご連絡下さい。

新聞購読料 口座振替領収証

司事務所様

ご購読ありがとうございます。

下記金額を口座振替により領収いたしました。

整理番号

02501

領収書等貼付用紙

費 目 ※該当する費目に✓をつける	支出額 1,887 円
☐ 調査研究費 ☐ 研修費 ☐ 会議費 ☐ 資料作成費 ☒ 資料購入費 ☐ 広報・広聴費 ☐ 人件費 事務費 ☐ 事務所費 ☐ 要請・陳情活動費	支出年月日 令和 6 年 2 月 27 日
支出内容 新聞代 (公明新聞)	使用者 ※領収書で明白な場合は記入不要

① 按分率を 使用する場合	按分の基礎とする金額 _____ 円 按分率 _____ %
② 按分率を 使用しない場合	充当の考え方 公明新聞代のみ計上

領収書等添付欄

販売店 大内 久也
登録番号: T7810896694021
住 所 大阪市東成区深江南 1-10-3
TEL 06-6975-5602 FAX 06-6975-5612

※は消費税対象品目です。
(10%対象 0円) 消費税 (0円)
(8%対象 3,821円) 消費税 (283円)

品名	定価(税込)	部数	金額
公明新聞※	1,887	1	1,887

品名	定価(税込)	部数	金額
聖教新聞※	1,934	1	1,934

新聞購読料 口座振替領収証
司 事 務 所 様
ご購読ありがとうございます。
下記金額を口座振替により領収いたしました。
2024年2月分 (2/01~2/29) 領収日2月27日
領 収 金 額 ¥3,821
*振替中止の場合は、下記販売店へご連絡下さい。

整理番号

03501

領収書等貼付用紙

費目	※該当する費目に✓をつける	支出額	
☐ 調査研究費	☐ 研修費	☐ 会議費	1,887円
☐ 資料作成費	☒ 資料購入費	☐ 広報・広聴費	支出年月日
☐ 人件費	☐ 事務費	☐ 事務所費	令和 6 年 3 月 27 日
☐ 要請・陳情活動費			使用者 ※領収書で明白な場合は記入不要
支出内容			
新聞代(公明新聞)			

① 按分率を 使用する場合	按分の基礎とする金額 _____ 円 按分率 _____ %
② 按分率を 使用しない場合	充当の考え方 公明新聞代のみ計上

領収書等添付欄

販売店 大内 久也
登録番号: 77810896694021
住所 大阪市東成区深江南1-10-3
TEL 06-6975-5602 FAX 06-6975-5612

品名	価額(税込)	部数	金額
公明新聞※	1,887	1	1,887
(10%対象 0円)		消費税	0円)
(8%対象 3,821円)		消費税	283円)

※は消費税税率対象品目です。

品名	価額(税込)	部数	金額
聖教新聞※	1,934	1	1,934

新聞購読料 □座振替領収証
司事務所様
ご購読ありがとうございます。
下記金額を口座振替により領収いたしました。
2024年3月分(3/01~3/31) 領収日3月27日
領収金額 ¥3,821
*振替中止の場合は、下記販売店へご連絡下さい。

領収書等添付一覧

(令和 5年度)

費 目 名	広報・広聴費			
年 月 日	支 出 内 容	支 出	備 考	整理番号
令和5年9月6日	広報紙印刷代	83,226 円		09601
令和5年9月15日	広報紙郵送代	12,096 円		09602
令和5年9月21日	広報紙郵送代	84 円		09603
令和5年9月22日	広報紙郵送代	84 円		09604
令和5年9月26日	広報紙郵送代	84 円		09605
令和5年9月27日	広報紙郵送代	84 円		09606
令和5年11月7日	広報紙郵送代	84 円		11601
令和6年1月12日	広報紙ポスティング代	110,088 円		01601
令和6年1月16日	広報紙郵送代	13,944 円		01602
令和6年2月8日	広報紙郵送代	84 円		02601
令和6年2月13日	広報紙郵送代	84 円		02602
令和6年2月16日	広報紙印刷代	163,680 円		02603
令和6年2月26日	広報紙郵送代	84 円		02604
		円		
		円		
		円		
		円		
		円		
		円		
		円		
		円		
合 計		383,706 円		

※領収書等の貼付にあたり、貼付事項を一覧に整理し、領収書等貼付用紙の表紙としてご活用下さい。

整理番号

09601

領収書等貼付用紙

費目 ※該当する費目に✓をつける ☐ 調査研究費 ☐ 研修費 ☐ 会議費 ☐ 資料作成費 ☐ 資料購入費 ☒ 広報・広聴費 ☐ 人件費 ☐ 事務費 ☐ 事務所費 ☐ 要請・陳情活動費	支出額 83,226 円
	支出年月日 令和 5 年 9 月 6 日
	使用者 ※領収書で明白な場合は記入不要
支出内容 市会レポート作成費	

① 按分率を 使用する場合	按分の基礎とする金額 _____ 円 按分率 _____ %
② 按分率を 使用しない場合	充当の考え方

領収書等添付欄

領収証

つかさ隆史事務所様

No. _____

★

¥83,226-

但

つかさ情報通信

2023年 9 月 6 日 上記正に領収いたしました

内訳

税抜金額	75,660
消費税等(10%)	7,566

studio Go-on きやま たけし
 スタジオ・ゴーオン 〒573-0093
 大阪府枚方市東中振1-7-18-204
 TEL: 090-8467-7094 FAX: 072-835



見積書

日付 2023年7月31日

studio Go-on

〒573-0093 大阪府

TEL. 090-8467-705

名称: **【東成区】**つかさ情熱通信

件名: デザイン制作費+印刷費

小計	75,660
消費税(10%)	7,566
合計	83,226

請求書

日付 2023年7月31日

studio Go-on

〒573-0093 大阪府

TEL. 090-8467-709

名称: 【東成区】つかさ情熱通信

件名: デザイン制作費+印刷費

小計	75,660
消費稅(10%)	7,566
合計	83,226



公明党
つかさ 隆史
大阪市会議員(北区区選出)
大阪市会レポート(東成区版) / 2023年7月発行(第1号)

情熱通信

PASSION REPORT

動画版・情熱通信



No.1

皆さまの声が実現! 市民生活を守る物価高騰対策

チェックポイント!

横山市長に再三、
物価高騰対策を要望!

公明党市議団が、物価高騰対策の実施
を市長に緊急要望(5月23日、写真)
一般質問(6月8日)などでも、再三にわ
たり強く要望し、実現しました!



プレミアム付商品券

前回大好評の商品券・第2弾。
最大12,000円がお得! 申込者全員に行き
届くよう、発行数は前回の約1.5倍!
※購入対象は大阪市内の方のみ
対象店舗も大きく拡大、
お食事や旅行にも使えます!



動画解説①

上下水道料金の減免

申込手続き不要!
利用料金から一律で減額されます!
本年10月検針分から12月検針分について
基本料金から月額1,540円、
3ヶ月合計4,620円分が0円に!
※なお、使用料は負担が必要



動画解説②



初質疑 都市経済委員会

2023.5.30

2025大阪・関西万博の機運醸成へ 最先端技術をアピール!

補正予算で計上された議案「万博で実装を目指すレベル4
の自動運転バス」について質疑。
「未来社会の実験場」を掲げる万博だからこそ、先進的な
取り組みをしっかりとアピールし、万博の機運醸成に繋げて
いくべきであると、要望しました。

地域を走る! 5・6月の市民相談:53件 いつでも、どんなことでもご相談ください! ご意見やご要望もどしどしお寄せください!



◎子育てしやすい街・東成へ

子どもたちの笑顔溢れる
公園を整備・充実してほしい。

(20代子育てママより)

／やります!／

「東成グリーンパーク構想」の実現へ!
全力で走って参ります!



◎安心安全な街・東成へ

高齢者、ベビーカーの通行を妨げる
道路の凸凹を修繕してほしい。

(60代男性より)

／やりました!／

行政担当部局と連携をとり、
現地道路の修繕工事を行いました!



つかさ隆史市政事務所のご案内



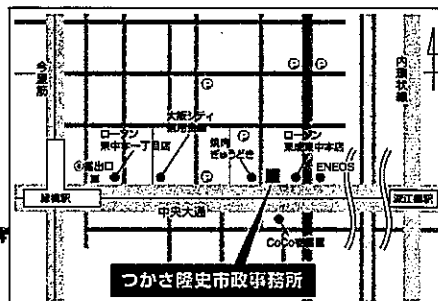
ご相談
お待ちしております

つかさ隆史市政事務所

〒537-0021 大阪市東成区東中本1丁目17番17号

地下鉄 中央線・今里筋線「緑橋駅」④番出口から徒歩5分

TEL:06-6975-3005 FAX:06-6975-3006



友達や家族に
スマホで登録!



つかさ隆史

検索

整理番号

09602

領収書等貼付用紙

費目 ※該当する費目に✓をつける	支出額 12,096 円
☐ 調査研究費 ☐ 研修費 ☐ 会議費	支出年月日 令和 5 年 9 月 15 日
☐ 資料作成費 ☐ 資料購入費 ☒ 広報・広聴費	使用者 ※領収書で明白な場合は記入不要
☐ 人件費 ☐ 事務費 ☐ 事務所費	
☐ 要請・陳情活動費	
支出内容 郵送代（情報通信NO1）	

① 按分率を 使用する場合	按分の基礎とする金額 _____ 円 按分率 _____ %
② 按分率を 使用しない場合	充当の考え方

領収書等添付欄

領収書
可隆文庫様

12.5g
144通 ¥12,096
小計 ¥12,096

郵便物引受合計通数 144通
調剤計 (10%) ¥12,096
（内消費税等 ¥1,099）
非課税計 ¥0

合計
お預り金額 ¥12,096
おつり ¥15,100
¥3,004

〒100-8792 日本郵便株式会社
東京都千代田区大手町2-3-1
取扱日時：2023年9月15日 11:07
発行No.230915A1554 端N19箱22
連絡先：東成郵便局
TEL:0570-051-546

整理番号

09603

領収書等貼付用紙

費 目 ※該当する費目に✓をつける ☐ 調査研究費 ☐ 研修費 ☐ 会議費 ☐ 資料作成費 ☐ 資料購入費 ☒ 広報・広聴費 ☐ 人件費 ☐ 事務費 ☐ 事務所費 ☐ 要請・陳情活動費	支出額 84 円 支出年月日 令和 5 年 9 月 21 日 使用者 ※領収書で明白な場合は記入不要
支 出 内 容 切手代 (情熱通信NO1送付用)	

① 按分率を 使用する場合	按分の基礎とする金額 _____ 円 按分率 _____ %
② 按分率を 使用しない場合	充当の考え方

領収書等添付欄

LAWSON

東成東中本店

登録番号:T1120001170738

大阪府大阪市東成区東中本1-1

7-13

電話:06-6978-0004 店コード:372612

FAX:#1 87905 責任者

令和4年改正

可隆大平 様

¥84-

(内消費税等 372612 ¥0)

但し 10%課税

8%課税

非課税

2023年 9月21日

上記正に領収いたしました

※本書保管上のお願
 財布・手帳等にはさんで保管戴く
 場合は、印刷面を内側に折り保管
 をお願いいたします。

整理番号

09604

領収書等貼付用紙

費 目 ※該当する費目に✓をつける ☐ 調査研究費 ☐ 研修費 ☐ 会議費 ☐ 資料作成費 ☐ 資料購入費 ☒ 広報・広聴費 ☐ 人件費 ☐ 事務費 ☐ 事務所費 ☐ 要請・陳情活動費	支出額 84 円 支出年月日 令和 5 年 9 月 22 日 使用者 ※領収書で明白な場合は記入不要
支 出 内 容 切手代 (情熱通信No1送付用)	

① 按分率を 使用する場合	按分の基礎とする金額 _____ 円 按分率 _____ %
② 按分率を 使用しない場合	充当の考え方

領収書等添付欄

LAWSON

東成東中本店

登録番号: T1120001170738

大阪府大阪市東成区東中本1-1

7-132012

電話: 06-69783000 店コード: 372612

FAX: 06-69783008 責任: 藤井

金沢市正

可隆文事務所 様

¥84-

(内消費税等 705通信(28) ¥0)

但し 10%課税

8%課税

非課税

2023年 9月22日

上記正に領収いたしました

※本書保管上のお願

 財布・手帳等にはさんで保管戴く
 場合は、印刷面を内側に折り保管
 をお願いいたします。

整理番号

09605

領収書等貼付用紙

費 目 ※該当する費目に✓をつける ☐ 調査研究費 ☐ 研修費 ☐ 会議費 ☐ 資料作成費 ☐ 資料購入費 ☒ 広報・広聴費 ☐ 人件費 ☐ 事務費 ☐ 事務所費 ☐ 要請・陳情活動費	支出額 84 円 支出年月日 令和 5 年 9 月 26 日 使用者 ※領収書で明白な場合は記入不要
支 出 内 容 切手代 (情熱通信NO1送付用)	

① 按分率を 使用する場合	按分の基礎とする金額 _____ 円 按分率 _____ %
② 按分率を 使用しない場合	充当の考え方

領収書等添付欄

LAWSON

東成東中本店

登録番号:T1120001170738

大阪府大阪市東成区東中本1-1

7-13

電話:06-6978-0004 店コード:372612

レシート番号:50373 責:ギエム

金額455正

可成り平所 様

¥84-

(内消費税等

つかさ通信(送付)

但し 10%課税

8%課税	3
非課税	72

2028年9月26日

上記正に領収いたしました

※本書保管上のお願
 財布・手帳等にはとんで保管戴く
 場合は、印刷面を内側に折り保管
 をお願いいたします。

整理番号

09606

領収書等貼付用紙

費目	※該当する費目に✓をつける	支出額
☐ 調査研究費	☐ 研修費	84 円
☐ 資料作成費	☐ 資料購入費	支出年月日
☐ 人件費	☒ 広報・広聴費	令和 5 年 9 月 27 日
☐ 要請・陳情活動費	☐ 事務費	使用者 ※領収書で明白な場合は記入不要
支出内容		
切手代 (情熱通信N01送付用)		

① 按分率を 使用する場合	按分の基礎とする金額 _____ 円 按分率 _____ %
② 按分率を 使用しない場合	充当の考え方

領収書等添付欄

LAWSON

東成東市本店
登録番号: 1128001170738
大阪府大阪市東成区東中本1-1
7-13
電話: 06-6978-0004 店: 041372612
FAX: #1 11020 機: 04137706

領収証
司隆文事務所 機

¥168-

(内消費税等 ¥0)

但し 10%課税

8%課税

非課税

2023年 9月27日

上記正に領収いたしました

※本書保管上のご願い
財布・手帳等にはさんで保管戴く
場合は、印刷面を内側に折り保管
をお願いいたします。

整理番号
11601

領収書等貼付用紙

費目 ※該当する費目に✓をつける ☐ 調査研究費 ☐ 研修費 ☐ 会議費 ☐ 資料作成費 ☐ 資料購入費 ☒ 広報・広聴費 ☐ 人件費 ☐ 事務費 ☐ 事務所費 ☐ 要請・陳情活動費	支出額 84 円
	支出年月日 令和 5 年 11 月 7 日
	使用者 ※領収書で明白な場合は記入不要 司隆史
支出内容 切手代（情熱通信N01送付用）	

① 按分率を 使用する場合	按分の基礎とする金額 円 按分率 %
② 按分率を 使用しない場合	充当の考え方

領収書等添付欄

LAWSON

東成東中本店

登録番号:T1120001170738

大阪府大阪市東成区東中本1-1

7-13

電話:06-6978-0004 店コード:372612

2023年11月7日(火) 10:45

レジ番号:1 65835 商品:ギェム

【金額修正】

84円普通切手	84非
合計	¥84
(内消費税等	¥0)
点数	1個
上記正に領収いたしました	
お預り合計	¥100
お釣	¥16

整理番号

01601

領収書等貼付用紙

費 目 ※該当する費目に✓をつける	支出額 110,088 円
☐ 調査研究費 ☐ 研修費 ☐ 会議費 ☐ 資料作成費 ☐ 資料購入費 ☒ 広報・広聴費 ☐ 人件費 ☐ 事務費 ☐ 事務所費 ☐ 要請・陳情活動費	支出年月日 令和 6 年 1 月 12 日
支 出 内 容 ポスティング代（通信）	使用者 ※領収書で明白な場合は記入不要

① 按分率を 使用する場合	按分の基礎とする金額 _____ 円 按分率 _____ %
② 按分率を 使用しない場合	充当の考え方

領収書等添付欄

普通預金 お取引明細のお知らせ

司 隆史 様

作成日: 2024年03月18日

支店番号: 101

auじぶん銀行株式会社



ご照会期間: 2024/01/12 - 2024/01/12

円普通預金残高:

お取引種別: 出金のみ

表示順: 新しい順

取引日付	取引内容	出金	入金	残高
2024/01/12	振込 株式会社 (カ) ポスティング202401	110,088		